

令和3年 第2回天城町議会定例会

第 2 日

令和3年6月16日（水曜日）

令和3年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和3年6月16日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

大吉皓一郎 議員

秋田 浩平 議員

奥 好生 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

皆さん、おはようございます。

早速ですが、これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許可します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町民の皆さん、こんにちは。徳之島50年に一度の記録的な大雨で1時間に80mm、住宅浸水被害も1件、6月最大と新聞に大きく報道されていました。

私は、近くの真瀬名川へ行って見てきました。赤い泥水が波打って今にも橋を飲み込む勢いで流れているのを見て、橋が崩れるのではないかと恐怖さえ感じました。

兼久地区で泥水が畑に上がり、ごみが堆積し、春植やきびは全滅状態だったそうです。

各地区でもこのような状態があったと聞いております。町として何か助成はできないものかと思うところでございます。

被害者の皆さんにお見舞い申し上げます。どうか元気を出して復旧作業に頑張ってください。私も町民が安全安心で暮らせる島づくりを議会活動を通して提言を行っていきます。

とう、むーるし、きばていーんにゃ。創生天城。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、創生天城について。

1点目、国土交通省の「地方応援隊」の導入の考えはないか。

2点目、集落案内板の設置はできないか。

3点目、県の指導を仰ぎ、「市町村財務診断」を実施してはどうか。

2項目め、建設行政について。

1点目、今年予定の大和川建て替え住宅と新規建設の当部住宅の形状と間取り・タイムスケジュールについて。

2点目、老朽化し危険な「空き家（旧映画館松竹館）」の早急な除却は出来ない

か。

3 点目、平土野高千穂通り歩道整備はできないか。

4 点目、天城当山 2 号線の早急な整備はできないか。

3 項目め、教育行政について。

1 点目、学校教育・社会教育及び各施設の運営について。

以上、質問いたします。

どうすればできるか、一步踏み込んだ答弁を求めます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、創生天城について。その 1 点目、国土交通省の「地方応援隊」の導入の考えはないかということでございます。

お答えいたします。

「地方応援隊」とは、国土交通省の若手職員を地方に派遣し、各省庁と連携しながら地方の課題解決を支援する取組でございます。

実は、本町におきましても、昨年 1 2 月に地方応援隊を受け入れることとなりました。しかしながら、この新型コロナの影響により来島して活動するということがままなりません。しかしながら、その配置された国土交通省の職員の方とは、3 回のウェブ会議を行っております。平土野港の多機能港湾化、また、平土野地域の活性化などについてウェブ会議をしながらその情報を共有しているところでございます。

この新型コロナ感染症が収束した暁には、本町への視察、また、研修も計画しているところであります。

今後も、引き続き、国土交通省と連携を取りながら、そして、地方応援隊の力を借りて、課題解決に向けて協議をしていきたいと考えております。

創生天城について、その 2 点目、集落案内板の設置はできないかということでございます。

お答えいたします。

集落案内板の設置につきましては、世界自然遺産登録もいよいよ現実的なものとなりました。徳之島への注目も増して、入込み客の増加が期待されるところでございます。その集落案内板の設置は必要であり、導入に向けて検討して、今後、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

創生天城について。

その3点目、県の指導を仰ぎながら「市町村財務診断」を実施してはどうかというところでございます。

お答えいたします。

本町におきましては、これまで鹿児島県による財務診断を行ってきておりますが、直近は平成27年度でございます。

財務診断は、予算・決算の状況や税の賦課徴収事務、契約事務など、多くの診断項目があり、財政運営の健全化と適正な事務の執行に資するものと捉えております。

前回の実施から5年経過しましたので、今年度は財務診断を実施したいと考えております。貴重なご提言ありがとうございます。

2項目め、建設行政について。

その1点目、今年予定の大和川建替住宅と新規建設の当部住宅の形状と間取り・タイムスケジュールについてということでございます。

令和3年度事業としまして、大和川団地の公営住宅につきましては、鉄筋コンクリート造2階建て、1棟4戸、延べ床面積300m²、間取り3DKを建築する予定でおります。

スケジュールといたしましては、設計委託を7月、工事発注を11月に行い、翌年11月の竣工を計画しております。

また、町単独事業の当部住宅につきましては、木造平家1棟2戸、延床面積130m²、間取り2LDKを建設する予定でございます。

スケジュールとしましては、用地の購入を6月今月中に、また、設計委託を7月、工事発注を10月に行い、翌年2月の竣工を予定しているところでございます。

建設行政について、その2点目、老朽化し危険な空き家、（旧映画館松竹館）でございしますが、その早急な除却はできないかということでございます。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業の除却事業につきましては、その除却後の跡地を地域活性化のために有効利用することなどが補助を受ける条件となっております。

まずは、跡地利用の有効性といったものを勘案しながら、事業を検討していくところでございます。

ただ、ご指摘の物件は、緊急度が高いということは認識をしており、何らかの結論が出せればと考えているところでございます。

建設行政について、その3点目、平土野高千穂通り歩道整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

令和2年第4回、そして、また、今年、令和3年第1回定例会においても議論されたところでございます。

高千穂通り（平土野3号線）の歩道補修につきましては、今、進めておる平土野地域活性化対策の中で意見を聴き、魅力的な地域、魅力的な通りにできないかなどを含め、整備の方法を検討してまいりたいと考えております。

建設行政についての4点目、天城当山2号線の早急な整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

当山2号線につきましては、令和元年度に路面性状調査を行い、状態を把握しているところでございます。

当山2号線の路線も含めて令和元年度に調査した15路線を、令和6年度からスタートする次期5か年整備計画の中で組み立てていきたいと考えております。

なお、一部、緊急的な箇所がございますので、そこにつきましては、随時、応急処置を行っていききたいと考えております。

3項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

おはようございます。3項目め、教育行政について。

1点目、学校教育・社会教育及び各施設の運営についてでございます。

お答えいたします。

学校教育につきましては、子供たち一人一人の可能性をしっかりと伸ばし、なおかつ、安心安全な環境づくりを目指していきます。

社会教育につきましては、生涯学習の場として町民お一人お一人が自主的に学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、過去に国が行う施策についていろいろと話をしてきました。地方プロジェクトマネジャーの導入の件、ふるさと応援人材派遣窓口を利用したらどうかということをお話をしておったんですが、これは昨年12月にもはや手を打っているということで、非常にスピーディーな対応で驚きました。こういうことを知らなかった私がちょっと勉強不足だったなという思いがします。

新聞に徳之島町ともう一つのところが載っていましたので、こういうのを取り上げてみましたが、今、話したとおり、この応援隊のことが書いてありますけど、ここについてちょっと話をしてみたいと思います。

この応援隊のここに来たりする予算とか、そういうのはどういうふうになってい

ますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。この地方応援隊につきましては、答弁のとおり、12月から特別地域振興官のほうから、直接、町長のほうにお話があったようでございます。それを受けて、町長といたしましても「それを引き受けます」ということにしたところでございます。本来であれば、その地域に職員が赴いて約1週間弱、その地に滞在して、いろんな課題やら地域を見て回ったりして、月1程度そういったことをやるということでした。

その費用については、地元負担はないということで、全て国のほうで賄うということでした。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは、何年間ぐらい続ける予定ですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。今のところ、何年間ということは聞いておりません。

国土交通省としても、今年、令和3年からそのような取組を始めたということだったかと思えます。

今後、その周期についてはまだ明確ではございませんが、これから、今、3回ほどのウェブ会議を開いております。そういう中で、また、そのような具体的な仕組みも聞いていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど申したように、すごく素早い対応というんですかね、我々は、新聞に載らないうちにこういうのが始まるとということで、非常に町長の手腕を高く評価したいと思います。また、旅費もただだということでありまして、非常に本町では若い職員が多い。この人たちに非常に刺激になると思います。非常にいいことだと思います。こういうのをぜひ探して、職員と交流させて、質を高めるような方策をぜひ頑張ってやってもらいたいと思います。

町長、これはどういうふうにして探されるんですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。いわゆる国土交通省の中の所管しているところが特別地域振興管理室というところではございまして、ここの部署はまさしく、奄振事業を所管しているところでございます。昨日からいろんな議論となっております奄振事業の大きなプロジェクトの中では、どうしてもここを通らないと国のほう、上のほうに上がっていかないというところなのですが、その課長さんのところと色々なお付き合いとか、お話をさせていただいております。

そういう中で、「こういう制度を初めてつくるのだけれども」というところで「天城町、受け入れてもらえないでしょうか」というところがありました。

そして、今、実際に天城町とやりとりをしている方が国土交通省の中の港湾局の出身の職員が、今、その奄振事業のほうに、いわば出向という形で来ております。そういう港湾局出身ということでありましたので、そこの課長さんにもぜひその方には、今、いろんな平土野港の問題や平土野地域の活性化とか、大きな課題を抱えていますので、ぜひこちらのほうにきて、いろんなそういった大所高所からのご指導をお願いしたい。今、まさしく大吉議員がおっしゃったように、若い人たちのいろんなディスカッションとかそういったこともお願いしたいということでありましたので、では、やりましょうということでしたけども、今、コロナの中で、実際に行き来することはままなりません。

経費につきまして、今、課長からお話がありましたけど、では、宿舍はどうするんですかというお話をしましたら、毎月、ある一定期間ずっと長い期間要るということではなく、出張という形でこの制度はあるということで、毎月1週間程度、定期的に島に来ていろんな議論をするということでありました。そのために、この経費については、国のほうで全部持ちますので、地元は心配ありませんよということでありました。

そういう中で、今、町の抱えている大きなプロジェクト、そういったものの課題を少しでも、国のほう、国土交通省のほうにしっかりと今度の地方応援隊の隊員の方を通して伝えることができればと私は期待しているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

すごく久々にこういううれしい話が聞かれて、私は喜んでるところでございます。直接、本庁の方が見えて、もう若いといっても優秀な方ですよ。そういう方がこっちへ来て職員と話す。レベルアップ、先ほど言ったように、町長、そういう話ができて、職員もレベルアップができるのではないかと期待しております。

本当に、町長、いいところに目をつけてくれました。

町民のためになるように、これからも多機能港がありますので、そのところを実現できるように、また、話をもっていけたら、非常にうれしく思うところがございます。

あとは、伊仙の課では、菅官房長官のところへ広報官を送るとという話を聞いておりますが、そういう話、情報とかはないですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。伊仙町のほうも国のほうに出向に行かせたという情報は聞いております。恐らく、私も、以前、農政課時代、向こうの経済課にいた職員ではな

いかなと思っておりますが、また、そういう感じで、いろんな大島郡の市町村の職員が国交省にも出向していたりという事例はあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

たまたま私がある伊仙の友人と話をしておったら、そういう、今、菅総理が菅官房長官のときに広報マンとして伊仙から出向しとると。たまたま、それを町長が話をしたんでしょうかね。2年間行ってきたと。給料はもちろんそのときは町村持ちだそうです。それで、2年間行ってきて、帰ってきて、今、未来創生課かな。そういう課におるそうです。それで、また、2代目が家族で今度は行くと。

そういうことで、広く上のほうを見ながらそういう職員の研修も兼ねてどんどん行かせておりますので、そういうところも話を聞いたりして、私ども、この天城もそういうのをやれたらどうかねと思います。

これは、実際、どういう仕事をするかという官房長官が新聞記者に発表するときその原稿を作るらしいんです。

ちょっと余談になりますが、「あなたはそういうことをやったことがあるんですか。広報担当だったんですか」と言ったら、「いや、自分は子供の頃、本が好きなのでよく本を読んどった」と。そういう話をしていました。直接、僕は電話で話をしたんですけど、顔も知らないんですけど。

非常に、今、各町村、競争で国のほうに出向したり国から受けたり、いろんなことをして地域を盛り上げようということを頑張っていますので、この国交省の、町長が引っ張り出してきた、引っ張り出してきたっておかしいけど、招聘してきましたこの国交省の派遣、こういったことは非常に町民にとってもためになるし、将来の我が天城町のことで非常に刺激になって職員も頑張るだろうと思います。こういうことをぜひ、ほかのこともぜひ。

例えば、私が言った地域プロジェクトマネジャーの件、ふるさと応援人材の件、窓口、こういうのも利用してもらえばありがたいと思います。

まず、感謝してお礼というんですかね、町民に代わりましてお礼をしたいと思えます。一応、この件は本当に良かったと思っております。

次に行きます。

集落案内板の件がありましたけど、課長、これは今から計画すると何年ぐらいになって、どういう事業を使ってやるのか、また、以前は高倉形式の案内板だったんです。そういうところを詳しくお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。今、議員からもありました高倉式の案内板、私も以前、郡の観光連盟のほうで各集落のほうに設置をして、誘導の意味も兼ねた案内板の設置を

しておりました。

やはり、老朽化に伴って撤去しておりますが、先ほど、町長の答弁にもございました世界自然遺産登録を間近に控え、こういった案内板の設置を再度我々も検討していきたいというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これを最後に見かけたのは、松原上区のほうの登るところにあったんですけど、木材で非常に感じのいい、地域の特色を書いたのもありました。

先ほど言ったあれはここにも書いてあるんですけど、「補助事業導入」と書いてありますけど、どういう事業で、いつごろまでできるのか、大体、見通しはないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

商工水産観光課におきましては、以前、瀬滝地区に看板の設置をさせていただきました。また、兼久集落についても、提案型の支援事業を導入して設置をしている経緯があります。また、当部地区につきましては、平成22年度でしたか、旧企画課時代に当部地区のマップ等の案内をした事業を展開しております。

今後、商工水産観光課としても総合振興計画の中には今回は載せておりませんが、各地域振興推進事業、また、ふるさと納税の寄付金の充当等を視野に入れて14集落あります。先ほど言った3集落等の案内板をこちらでも確認をしながら、中期、もしくは長期、14集落及び各区長とのまたセッション等もありますので、そういったのを加味しながら場所の設置等も検討をしながら、随時やっていきたいとは考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

世界自然遺産が今年になりますと、天城岳に登る道はどういうふうに行きますかとかと言われても説明ができませんね、我々は。どこの集落に行つて、どうこうとか。上区のあるところにあつて、簡単なああいうのを。あれは全部でそのとき200万で作つたような感じがします、全集落。

そういったことで、集落の特色のある言葉を入れた、木造で高倉式のやつを作つてありましたので、写真も残っているかと思いますが、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。ぜひそれまでに、世界遺産の人たちが来るまでに早めの対応を要請しておきます。

どうでしょうか。町長、今のは。前、見て分かると思いますけど、感想をちょっとお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

非常に貴重なご提言だというふうに考えております。やはりこれから、おもてなしの精神といいますか、そういった観光客とか、入込みの皆さん方にしっかり対応できるような、そういった体制というのは、まだ、我々なかなか不十分なところがあるかと思っております。財源的なものがあるんですけど、当初予算、そういった中でしっかり対応できればと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に行きます。

財務診断の件ですけど、今年は受けるという話ですけど、このタイムスケジュールというか、段取りの件、いつ頃申し込んでいつ頃やるのか、そのところをお聞かせ願います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。実は、つい、一昨日、6月14日に県の市町村課から「令和3年度の市町村財務診断の実施要望について」という照会文書がございました。

その中で、もう既に、既にというか、天城町役場としては今回は実施したいということで回答していこうと考えているところです。

この財務診断につきましては、市町村課は8月から12月までの期間において実施するという事となっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

何名ぐらい、どういうメンバーで来ますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。主には市町村課の財務係が主でございますが、その中で診断する項目というのがございます。まず、予算・決算、あと財務の状況、財政運営の状況、将来見通し、これについては必ず受けてくださいということでございます。

その後、税の賦課徴収でしたり、税外収入、あとは、出納事務、契約事務、財産管理の状況、あとは、公営企業の状況というのが選択できるようになっております。

仮に、税のほうの診断を受けるとなれば、市町村課長の税制担当のほうも入ってくるということになりますが、恐らく人数としては4名から5名ぐらいかと思っております。

○町長（森田 弘光君）

議員の中にも職員を経験した方々もたくさんおられますけども、財務診断、これまでは3年に1回のいわゆる義務だったんです。そうしますといわゆる地方分権という流れの中で県と市町村は、いわば同格であるということで、これが義務でなくなりました。これまで、かつては、3年に1回ずつは必ずこの財務診断というのを

受けていたんですが、あとは、いわば挙手方式といいますか、手を挙げてやります。

そういう中で、私が財務診断というのを必要だと思っているのは、我々が、これはすべからくなんですけど、仕事をやっていきます。そして、きちんといろんな契約の事務とか書類の決裁、そして、伝票の書き方等が、私たちがこれまでやってきたことが、やはり国のスタンダード、基準、県の基準にのっとってやっているかというところはやはり1回、年度、ある年限を終えて確認していくというのは、私は非常に大事だと思っております「財務診断を受けましょうよ」ということで、総務課、そして、財政担当とはお話をさせていただきました。

その代わり、準備する書類が相当な量が出てきますので、またこれに対して、多分、1週間以上はかかるのではないかなと思っていますけど、そういったものをもなかなか手を挙げにくいという一つの理由になると思うですけれども、やはり私たちのやっていることが国の基準、県の基準、そして、よその基準に乗っかっているかというところはやはり私たち、しっかりと今の現状を確認し、もし間違っていたらそれを改めていくというような、そういったことがこの財務診断という中で勉強になると私は思っていますので、今年、8月から12月までの間の中で、これはまた県の都合もあるでしょうから、そういった中で、今年は受けてみたいというふうに考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にこれはいいことでありまして、私も総務課に入ったときに、こういう文書が来ましたので。そのときは自由かどうか分からなかったんですけど、町長が代わってすぐだったもんですから、ちょっと受けてみましょうよということで、受けたら快く来てもらって。

いろいろもちろん書類作るのも大変だったんですけど、でもそれなりに勉強するのがありました。

また、非常に受ける態度というのも、このとき、私、会場、回って見とったんですけど、非常に恥ずかしい思いをしたのもありましたけど、相手はきちっとするのに肘をついてこうして受け取るとか、そのころはたばこを吸いながらも受けられるような状態でありましたので、やっぱりそういう態度から身についていくし。

これは6年ぐらいになりますね。それはよくぞ手を挙げて受けようということでありまして、これは以前に受けたのが、27年11月4日が実施日。それから5日に受けております、2日間。もちろん、今、町長が言われたようなことを書いてありまして、契約の件、あるいは決算の報告がなされていないとか、そういうことも書いてありまして、特に今度は問題もありました徳之島ダムとか、水道会計が企業会計になりましたので、これは非常に勉強になると思います。診断を受けて条例に

合わせてやっていくということは非常にいいことを決断されたと思っております。非常にまた職員の士気も上がるだろうという。これを受けると上がるし、こういうふうに文書にして返ってきますので。ぜひこれを見ながら修正をしながら、今、町長が言われたようなことが町のレベルアップにつながっていくのではないかと私は思っております。

ぜひ両方気持ちよく受けて、また、その人たちと友達になって、また、出張へ行くときにお話ができるような構築をしてもらえば、これからの天城の町の若い人たちのためにもなるし、街のためにもなると思いますので、どうかそういうぜひここで受けたらまた我々にも公表してもらいたいと思います。

課長、それは大丈夫ですね。公表。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。この市町村財務診断につきましては、市町村課の職員もこちらのほうに2日ほど、3日ぐらいかかりますかね。いますので、ぜひそういった県職とのつながり等も、親睦も図っていきたいと思っております。

また、診断結果は2か月後ぐらいに送付されてまいりますので、その際にはまた庁舎内、各課にも通達したり、また、議員の皆様にも配付して見ていただきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

では、次に行きます。

建設行政についてです。

これは、大和川の建て替えの件ですけれども、これは7月して11月、これは何とか早くできないものでしょうか。これは、向こうを台風で壊して大分長くたちますよ。そして、もう草が1m以上になってもう一回整地しなきゃならない。非常にそういう手間もかかるし、そういったことを何度も繰り返しているといくらお金があってもできないし、こういう、もう前もって準備して出して作る計画にあるんだから、前もって。

「11月に竣工予定」とあるんですけど、もう少し引き寄せて頑張ることができるようなことはできないものでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

設計委託を7月に発注いたしますが、単価の入替えとか、今、一番時間がかかっているのが設計性能評価という仕事があってその許可を受けるんですが、これは鹿児島県のほうの許可をする団体に送るのですけれども、なかなかそこが毎年少しずつ諸条件が変わってきて、その評価がなかなか下りにくいということがございまし

て、設計委託に関しましては、4か月程度、今、かかっております。これを頑張っ
て受注していただいた業者が頑張って1か月なりお願いをして縮めてもらうという
ような依頼は私のほうからもかけたいと思っております。

そういう意味で、1か月、あるいは、工事のほうも、今、RCの2階建ての場合
ですと、実質1年かかっております。諸事情により1年かかっておりますが、その
辺も受注業者に頑張ってもらって、1か月ないし2か月縮めていくご努力を依頼
すればトータルで二、三か月は短縮できるかと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうことも非常に大事なことでありまして、向こうは更地になっておりまし
たよね。だから、すぐこれをやれば。これは前もってこういう。前年度でこれを。
設計の委託とか、そういう県のヒアリングとか、入札を。入札は4月、なるべく、
5、6月、7月頃まで発注して年度内にできないもんだらうかというのが私の言い
たいところなのですけど。

○建設課長（宮山 浩君）

設計を前年度にという方法はあるんですが、そうしますと、出来上がった、例え
ば、前年度2月、3月に出来上がった設計図、設計書を今度は4月、5月に工事発
注をする場合に、もう一回新しい単価に入れ替えないといけない。また、それにも
諸費かかりますので、今はそのパターンを使っていないということです。できるこ
とはできます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

それで、私がいろいろ言っているのは、先ほども言った、ふるさと応援人材派遣
窓口というのがありまして、その専門家、設計の、調整をしたり、技術屋さんです
よね。こういうのを国のほうから採って常駐させる。そういったことによれば、皆
さんにはそういう専門家も少ないし、なかなか課長と担当とやりとりをするのも大
変だし、やっぱりこういう制度があるんですから、こういうのも取ってどんどん進
めていかないと、今、繰越繰越になってしまって、なかなか、何といたしまし
ょうか、遅れてばかりいくような感じを受けますし、土地はあるのにできてこない
という感じを受けます。

それともう一つ、そののところで、当部については、これは周りの、環境とい
うんですかね、周りの土地の環境整備、向こうが1年ぐらいかかって、西阿木名が
かかっておるようなんですけど、そこあたりはやっぱり当部の地域の方にも協力して
もらったりして、早めにこれも、木造ですので、すぐできると思うんです。これは
どうですか。7月設計を予定して10月。「2月竣工」と書いてありますけど、何
とか年度内にできないもんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

年内完成というのは、今のスケジュールで少し厳しいところはあるのですが、これについても設計が少し早く上がってくれば、10月発注を9月になるとかということになると思いますが、そこはまた設計を受注された業者のほうにお願いしてみたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひあまり繰越しないで、その年にできれば、努力して、足りない部分は、先ほど言ったそういう技術者を町のほうに入れてもらうとか、そういう話も前から僕は言っとるんですけど、こういうことが必要ではないかと思います。

おたくのほうに登記のできる人を入れたもので、大分仕事が進んでいますよね。ああいう方なんだと思うんです、技術者は。ですから、頑張って、年度内に木造、しかも、町予算でやるものですから、年度内にできたら。頑張って年度内に早めに造るようにしたら早めに入れるし、非常に家賃も入ってくるということになります。

町長、これはいかがでしょうか。私の考え方についてどう思いますか。

○町長（森田 弘光君）

住宅の建築の取りかかりが遅くて、いつも4月を超えて、5月、まあ4月になって繰越事業になってきている。そういう中で、せっかく早く住居者が決まって、家賃収入、そういったものも町に貢献できるのではないかということについては、これまでも議論されてきたところであります。

そういう中で、今、宮山課長のおっしゃるような、できるだけ前に引き寄せた形で仕事していくということは大事ななと思っております。

もう一点、ちょっとこれは全体のことなんですけども、いわゆるその繁忙期に受注、発注が集中して、いわゆる受注業者がなかなか大変、そして、また、仕事がなくなってまた夏場といいますか、そこら辺の中で仕事がなくなる、そして、その事業者としては従業員の方々とか、いろんな雇用の中で苦慮しているということ、その中でも、国としても1年を通して平準化の仕事を発注しなさいということを何度も指導を受けているところです。

そういったことなどを勘案し、さらには、また町に少しでも、有利といいますか、貢献できるような、そういった仕事をこれから私たちは意識してやっつけていかないといけないのではないかなと思っております。

もう一点、ちょっと答弁が長くなるかも分かりませんが、当部につきましては、私は、三京・当部というところがやはり、そして、松原という話も出てきていますが、世界自然遺産のゲートウェイといいますか、やはり、では、どこへ行って、

井之川岳の山の上まで行くわけにはいきません。天城岳のてっぺんまで行くわけにはいかないんですけど、世界自然遺産の少しでもそういうものを体験できるというのは、三京・当部、そして、天城岳の入り口辺りかなというように。徳之島全体を見渡しましても私は思っております。

そういう中で、今度、当部に造る住宅については、やはり四角の箱物的なものではなく、やはり当部の地域、そして、世界自然遺産の入り口の集落に見合うような、何かそのような、ある意味、モニュメントといたらおかしいかもしれませんが、そのような形の町営住宅はできないものかなということで、今、建設課長にお願いをしているところですけども、ちょっとそこら辺が実際にできるかどうか、ちょっとよく分からないんですけど、ぜひそこら辺は加味してやっていただきたいということを、今、建設課長にはお話をしているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、夏場のことも国を通して相談をしているようなことを聞かれましたが、話をされましたが、私は、何とか町単ぐらいはそのようにできないかなという感じを持っておるんです。繰越繰越になってしまうし、これから住宅を造るときには1年前に土地をちゃんと用意して、次にすぐ始めてその年度内に終わるようなやり方をするし、やり方をできればと思っておるし、そういうことをしていくためには、やはり技術者だろうと思っております。そういうことをしていくために、技術者というと、課長しかいないし、なかなか非常に難しいところもあると思うんですが、今、1人入っているような感じがしますが、そこあたり努力をして年度内に終わるような方策を、知恵を出してみてもらえればありがたいと思っています。

ぜひこの大和川と当部住宅がすばらしい住宅ができるように要請しまして、この質問はまた注視していきたいと考えております。

○議長（武田 正光議員）

ここでしばらく休憩します。11時5分に再開します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、老朽化した旧映画館の件ですけど、これは何度も私は出していますが、非常に町の中であって、以前にぼやも起こしているし、家も前のほうはコンクリートですけど、奥のほうは木造なもので屋根が落ちて、トタンのほうは飛んだり、非常

に平土野の人に迷惑をかけとる。

一番、心配なのは火事の件です。火災が発生した場合にもう物すごい被害を被るだろうと想像しておるんですけど、ここの件、空き家の除去ということで、平土野で1件やっておりますが、そういうことなどを考えて、これは早急にできないものかどうか、先ほども話を町長もしておりましたが、課長、あれも渡してありますのでお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。建設課のほうで行っております空き家再生等推進事業の除却タイプという事業でございます。町長のほうもお答えしておりますし、平土野で1件除却をしておりますとおり、あのような形で跡地を地域、または町が有効的に活用できるような箇所ございましたら、この事業を導入できるという仕組みになっておまして、おっしゃっている場所は住宅密集地で危険なことも承知はしておるんですが、あの跡地の有効的な使い方がお示しいただいて、その地区の活性化協議会あたりでこういうふうに使いたいとご提言いただければこの事業で計画できるものと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この間、私は出張の折、県のところにも行きますし、その前からも和泊町がこれを取り入れてやっておるんですけど、そこに書いてありますがね。社会整備資本計画をやると、簡単な、跡地に椅子を置いてパラソルでもつけておけば、そこで休憩する。

例えば、南部の人たち、バスを待つ場所もなく困るとし、その前のほうは駐車場にして、その裏のほうには駐車場がない。今、平土野の中央の宮内の前の公園をつぶして駐車場にせえという人もおりますよ。だから、あそこにやれば、あそこから車を置いて、前のほうに車を置いて簡単に奥のほうに簡単な椅子とテントぐらゐを張ればこの事業はできるようになっておりますがね。それをあなたに渡してあると思いますけど。

そういうこと等もできるし、また、西川さんのところの総金額は幾らぐらいかかっと思いませんか。かかっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

以前にしました除却事業は除却の際に400万、また、その後、舗装とゴールネット等、行いまして、それで300万ぐらいかかっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、資料をもらいまして、私の計算では、あそこにコーラル、まず崩してネッ

トも張って、ネットもあるし、崩れないようにネットもつくったし、崩す費用も入札で行っておるし、あとにコーラルも引いたし、その上に次に駐車場ということでありました。

前の課長、最初、私に、駐車場の横に駐車場じゃちょっとどうかね。能がないような感じがします。駐車場の看板もちゃんとありますがね。

渡したように、もうそういう議論をしても始まりませんので、あれは恐らく900万か800万ぐらいに私の計算ではなります。

この家があったらここにちゃんと椅子ぐらいを並べて、テント、パラソルとかそういうのも結構なわけです。ここにちゃんと示していますから、これは国からももらっているやつですけどね、県から。

だから、何とかそういう金をかけないでできる方法もあります。と私は思うんですよ、知恵を出せば。

例えば、農地整備課がこの間、真瀬名の道を農道整備してくれという話をして、道がだんだんと崩れて行って、前の課長のときは災害では取れないという話で3年ぐらいたちましたかね。それを職員みんなを出て、午後から亀甲状態のも。すぐ車が入らないように駐車場の旗振り係や木を切る係とかおって、コンクリを入れて土手も固めたりして、簡単に仕事をやって通れるように安全で通れるようにしてくれたわけなんですけど。

僕はびっくりしたんです。午後で職員が行って、すぐできて、そんなに金かからんでやる方法もあるんだなということを教えてもらいました。今度はそのところも。

(パネル表示) これがその映画館です。前のほうがただコンクリであります、最近はこのコンクリートのある会社にトラックをリースすると崩して、崩すというのは町が出したら、これは、ただで持って行って処理してくれるというところもあるそうですね。聞いていますか。

中のこのぼろい屋根のトタンが飛んで非常に迷惑しているんですけど、ここ辺りですね。ロープで引っ張っても、人の力でも落ちるんです。このように落ちていますから、金もかからないでできるのではないかなと考えておるんですけど、そこ辺り非常に地域に迷惑をかけておる。また、ここの主たちは島にいないけど、同意書もこのときに出してあります。あなたも見分かりますかと思いますが、そこ辺り、もう一度、見解を何とか職員でもできないものでしょうかと思っているところがございます。いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、私、1回目の答弁の中で、このご指摘の物件については非常に危険性が高く、緊急度が高いというふうにお話をさせていただきました。そして、また何らかの結論が出せないものかなというふうにして、今、苦慮しているわけではありますが、現状の中でいよいよ台風シーズンも来ました。そして、隣接の住居等に対する二次被害が及ぶおそれもあるのではないかなど。

また、これは子供たちと特定していいのか分かりませんが、お聞きしますとぼや騒ぎがあったということなどもお聞きしたりして、それが大事に至らないということが幸いしていますけども、また、一度あることが二度起きないとも限らないというふうに変な心配をしております。

そういう中で、今、大吉議員から国の補助事業というのものもあるわけですが、もっと知恵を出せば、金のかからない方法でないものかというところなどもありますので、その町でいわば借り上げといいますか、賃金、それから、重機ですかね、そういうものなどを借り上げて、いわゆる緊急避難的な対応をして更地にしておくということも一つの手ではないかなと思っております。

ただ、心配するのは、今度は企画財政課になってくるわけですが、区長さん方にお願ひして町内全域を空き家住宅の調査をしました。そこで危険家屋だと思われるというところで、大体60件ぐらいあるという報告があるようですけども、これを全てこの例にならってということになるとまたいろんな大変な事例になってくるわけではありますが、ここの、今、大吉議員のやっているものについては、非常に危険度が高いということの中で緊急避難的なことができないかと。そのためには、いろんな、国に補助事業の申請とかしないで町の賃金、そして、重機借り上げ等で対応できないものだろうか。少し、今、議員との議論をお聞きしながら建設課長と対応について協議させていただきたいと思っております。

そのような形で緊急避難をできないものかと、今、私は考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に町長が緊急的なことと話したみたいに本当に非常に危なくて、先ほどから何度も言っているんですけど、ぼや、今はトタンが飛ぶとか非常にありますし、ここは利用度もあります。下がコンクリートになっていますので、駐車できるし、前のほうは。後ろのほうは瀬滝地区やら、その人たちがバスを待つ間にベンチなどを置けばすぐ行けるし、非常にいい場所にもなっております。

ですから、今、言ったように知恵を出してもらってさすがだなと思ったんですけど、ぜひそういう考えで、この土地を有効利用というんですかね、危険度のない、また、有効利用できるように要請をしまして、では、これは町長がそういう決意なものですから要請をして終わらせていただきます。

ひとつ、この件は、安全で安心な町をつくるためにぜひ必要だと思しますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

課長、そういうことで相談をして何とかいい知恵を出してください。それを追加しておきます。

次に、平土野高千穂通りの歩道の整備はできないかということなんですが、非常にいろんな意見があるということなんですけど、これは、私は、昨日も歩いてみました。その前も歩いてみました。ある職員の家の前が植木が高くなっておりまして、「刈りなさいよ。あんたの家の前でしょう」と言ったら素直に「はい。分かりました」と言って刈り込んでおりましたが、それでも凸凹が非常に多くて、山田時計店の前で過去2人の女性が転倒して、1人は骨折、1人はおばあちゃんだったそうですけど、ずっと昔に前に。その人はそんなに大事に至らなかったと。

今、私が言った、こっちから、海側から行くと右手のほうですね。公園の通り、そこでも倒れて捻挫したと。平土野活性化の会合の中でその旦那さんが「至急にそこを直しなさい」ともう声を荒げて言っとたんですけど。

本当、歩道こそ歩きにくいです。私も散歩をするときに歩道を歩きません、うちの家の前も。車道のほうが真っすぐになっとって歩きやすいんです。歩道は凸凹があったり、家から出てくるときに斜めになったりして、すごく倒れるおそれがあります。

それで、聞いてみました。2人飛んで、あと、花屋さんのところにも車が突っ込んで縁石に当たって跳ね返って大事には至らなかった。前も私はこの話をしました。それで、山田時計店でのその辺でもあったし、信用金庫のところにはガレージに車がぶつかったと。前も話をしました。

やはり街路樹があったほうが私はいいのではないかと。あそこは、今、非常に産業道路になっています。毎日、砂を運んでいる。コンクリートを沖永良部に送ったりする車が通ったり、船が来たらものすごくトレーラーが通ったりしております。非常に天城の重要道路だと私は思っています。

ここの点、課長、どういうふうに見ていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

高千穂通りの歩道の舗装の状態が良くないということは理解しております。

今、舗裝修繕事業を国費で行うとなりますと、天小通りのような歩道の最終的な形にしないと補助事業が使えないということです。今、言われるように、シャリンバイを残しますと、この補助事業は使えないということになります。

また、建設課のほうのイメージとしては、やはり、木の根っこのせいで歩道の舗装面に影響が出ている、一部出ているという思いもありますので、できれば、取り

除いた形でイメージはしているんですが、今、言われるように、シャリンバイを残したい方と取ったほうがいいという意見と両方ありますので、また、協議を進めて結論をみいだせれば予算をつけて施工していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

緊急的に物すごくあそこはデイゴの木があったので、昨日聞きました。デイゴの木があったので、凸凹がひどくなったので、一部分、倒れたところはしてもらったと。でも、今、公園の前のところから下りるところはガジュマルの根っこがあったり、また、側溝は蓋も壊れとって、そのまま歩きにくい、足を引っかけer現状です。

緊急的に少し、側溝もありますので、側溝と同じようなレベルで埋め込みをすれば、非常に全部までやらなくても大丈夫だと思います。

そして、刈り込みを40cmにして、車から子供が見えるようにしてやって、あとは、平土野の町民に任せるような方法でやればお金もかからないし、そういったことも私は平土野の町民に言っております。自分たちのところは自分でやらなきゃ駄目だと。でも、舗装はちょっとできないねという話をしておりました。

ですから、今、持ち上がるところを削って、そのガジュマル等を取って、その歩道を平らにして歩きやすいところを。そうしないと大きな事業というのは、またこれはお金がかかりますし、側溝と平行した、平面になるようなやり方を、上から舗装するのでやれば簡単にできると思いますので。私はできると思っておりますが、いかがでしょうか。緊急措置でも結構です。応急措置。

○建設課長（宮山 浩君）

今、おっしゃった箇所を数か所、凸凹が多い箇所につきましては、至急現地を見て、再度見て、悪いところだけは至急やりたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そして、シャリンバイの剪定もちゃんと文書で書いてこういうふうに取りなさいと指導をしてくださいよ。伸ばせっきりにしたり、きれいにしている人もおります。花を植えたり、その内側には花を植えたり、草を取ったりしている人もいます。あそこは本当にメイン通りですので、非常にシャリンバイがあり、緑があり、非常にいい通りになっております。ぜひそのところをスムーズに通れるようお願いを、要請をしておきます。

それと、この計画を、話をするというのはいいいことなんですけれども、あそこは何度も言いますが、産業道路だということを頭に入れておいてください。天城でついこの間、ちょっと蜂に刺されたので病院に急ごうとしたらなんかちょっと意識不明になって三叉路、信号のあるところ、こっからまっすぐ、あそこで意識を失っ

た瞬間にあそこのところだけ今植え込みが、車道と歩道の上にシャリンバイが植えられていて、シャリンバイかな。ツツジがあったんですけど、その縁石にぶつかって車がUターンしてまた田中さんのところに当たって、それで止まっていたけど。それで、救急車がおるので何でかなと思って僕が見たら、そこで亀津の方向から来てそこで当たってUターンをしていました。

やはり縁石というのは非常にためになるし、事故もなくて、その人も事故もなく、車はちょっと駄目になったんですけど、Uターンをしてまた田中邸に突っ込んでしまったんです。その道路に止まっとったんですけど、その向こう側の縁石で止まった。非常に危険度を防ぐには役に立つと思うんです。ですから、その辺りは十分に考えてやらなきゃいかんということを感じました。

ぜひ緊急的な整備をぜひ要請をしておきます。

そうしたら、また自分たちで刈れるように私も区長会や区の集会のときに、区長会じゃない、この小組合会や皆さんと会うときに「自分たちでそこは刈りなさいよ」と僕はずっと言っているんです。職員もおりますし、民生委員もおります。あとは、業者もおります、その通りには。そういう人たちに話を持ちかけておるところでございます。

ぜひ町側と住民側とが協力してすばらしい通りにしていきたいと考えておりますので、ぜひそこをもう一度見て修正をかけてみてください。要請しておきます。

次に、天城当山2号線の早急な整備はできないか。

課長、この質問は私が出してからそこは見に行かれましたか。

○建設課長（宮山 浩君）

この質問も前回の議会、また、その前々回の議会のほうでも頂いておまして、現場はその都度回っておりますし、また、日曜日の大雨の後も一部舗装が剥がれておりましたので、そこも確認して、今、対応するように指示はしております。回っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

建設課は本当に大雨等で忙しくて大変ですけど、ここを前回皆さんが穴を埋めたときと変わっていますよね。僕もこの間行ってびっくりしましたが、あれ、きれいになつとるなという感じがしましたが、牛小屋の前と川上さんの前。どうしたかと思ったら農地水でやったそうです、橋の上も。そうしたら、「何で農地水で上までやらないのか」と聞いたら「いや、農道じゃないから監査でちょっと引っかかるおそれがあるからこれはやめてくれと言われた」という話だったんです。農道であれば良かったと。その間は橋の上とか牛小屋のある一部分はきれいに舗装はなっていてびっくりしたんですけど、去年と違って。

ここも非常に危険度の高い、この間も人が倒れておるし、ずっと以前にはその先のほうの道の狭い、そこに井戸が昔あったんだけど、そのところに落ちて草が生えているので落ちてバイクで亡くなったりもしておりますが、そのところ、路面性状調査などをやっとするので簡単にできないのかなという考えを私どもはあるんですけども、何かできないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、路面の舗装修繕事業につきましては、元年から5年までの整備計画を作っておいております。その中にありますのは、平成27年、平成30年度に路面性状調査を入れた路線になっておりまして、その路線名が今計画を動かさないということで、5年までは埋まっている状態です。

ですので、先ほど申しましたとおり、令和元年に路面性状調査を行った16路線、当山2号線も含めまして与名間から西阿木名まで16路線ぐらいあります。その路線も、今、待っていただいている状態ですので、令和6年度以降の5か年計画にその16路線を全部載せまして、随時、状態の悪い路線からやっていくことになるんだろうと思います。

当山2号線の状態はこの16号線の中でも状態は悪いほうだと思います。ですので、早めの方向、着工になると思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その路面性状調査が、この道路をやってくれるのなら路面性状調査をやっていないからできないよという話をするし、今度、路面性状調査が終わっているのならスピーディーにやられるものだと思ったらなかなか距離がいっぱいあるからできない。

でも、天城のあそこあたりなんかは、農協のあそこあたりなんかは町費もやっとするし、やはり危険度の増すところはそれなりの対応が必要だと思うんです。安全安心な町づくり、命に関わることですからね。

そこあたりは考えて、ちょっとやれば。もう牛小屋のそこまで来たらあとちょっと寿山建設とか。その向こうの辺までやればあとは大丈夫ですから、町単でもできるんじゃないですか、集落関係で。

そのところをぜひ考えてやらないと、やっぱり命に関わることを。2人もそこで事故っているし、安全安心なまちづくり、それこそ第1番目だと僕は思うんです。そこあたりをもう一度、修正でもするし、少し穴を埋めるのはちゃんとしたレミファルトでやらないと、コンクリを入れるとすぐばらけてしまうし、そこあたりできるまで何とか対応できないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、集落環境整備事業という事業もございますが、この事業も14集落、均等に

という思いが建設課のほうであるので、現在、天城、平土野、瀬滝あたり、この3集落あたりではほぼ半分ぐらいの予算をこの事業で行っているところです。ほかの集落がこの恩恵を少し受けていないところがあるということで、建設課のほうでも苦慮はしているんですが。

それ以外、今、言われるように「町単独事業では」ということですが、どうしてもこの補助事業の、舗装修繕事業のほうが有利で長い距離をできますので、あと二、三年たてばそれが事業が入ります。それまでにはレミファルトとかそういう維持補修を逐次やっていきながらそれまで待ちたいというのが建設課の思いです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ここは人通りが多くて、天城の半分の人が上の畑に農地を持つとる。それで、しかもオートバイ、年の人はオートバイ、耕運機等でよく通っています。

そういったことで非常に往来が激しい。また、天城の人もこの間もお話ししましたけど、そこを通過して、当部の横線から亀津に通勤人たちも多いという話もしました。

ですから、それまでにぜひ応急処置程度でもちゃんとしたものをやらないとこれもまたすぐ雨が降ると流れて、けがのないように安全安心な町ということで、言っていますので、ぜひそこを頻繁によく見て。

いろんなところでうちの金を使うのは必要なんですけど、やはり道路なんですよ、発展するのは。道路から発展していく。だから、そこはせめて穴ぼこぐらい、今、整備するということですので、そこあたりを頻繁に見て抑えていく。せめてガードレールぐらい、先のほうの危険な箇所がありますので、ぜひ仕事が多いと思いますが、こういったのは、道路関係、計画的にやってもらえば、ありがたいと思っています。

ぜひそこを利用する人たちのために安全で安心な道路にしてもらえることを要請して、この質問は。取りあえず修復するということですので、早めの修復に期待をしております。

一応、そういうことを要請して、この建設事業を終わらせていただきます。

いろいろと申しましたが、スタッフも少ないし、非常に金も少ないと思いますが、そこを何とか知恵を出し合ってやるのが我々役場の職員ですので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

そういったことで町民の安全安心を担う場所でもありますので、そこを十分留意して頑張ってもらいたいと思います。

次に、教育行政についてでございます。

この間、新しい教育長が就任をされまして、非常に経験豊富な方が就任されまし

て、非常に喜んでおるところでございます。派遣社会教育主事と鹿児島県の指導主事、それから、学校教育は長いし、青年の家にもおりました。僕は現職時代彼と社会教育の会合でよくお会いしておりました、久しくお話もさせていただきました。

教育長、ここの新聞に天城に生まれて良かったと誇りを持ち、社会貢献できる人材育成のために頑張っていくということを書いておりますが、私もそのつもりでいろいろと仕事を社会教育関係もやってきました。とにかく大人になってどうするかということをお子供たちによく言って、厳しいことも言ってきましたが、今、一番考えていることをちょっと。これ以外に関して、天城町の教育を見て、2年間もおりましたので、どういうことが天城町の子供たちに必要だと考えていますか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

3月まで学校現場にいまして、特にラスト2年間は兼久小学校、その前は伊仙小学校、その前は徳之島町の山小学校に勤めて3町を回らせていただきました。

私が山小学校のころに「われんきゃガイド」というのが、ある授業がありまして、それは子供たちが自分の校区にある何かの宝を探して、そして、見つけて、それを調べて情報発信をするというか、そういう活動があったわけですが、これはいいことをやっているなという思いがありまして、兼久小学校で、早速、昨年、2年前から取り組みました。

当然、兼久小学校は校区が瀬滝、大津川、兼久というふうにありますので、当部にもありますけど、とにかく1年目は瀬滝と当部、集落、大津川まで。それで、2年目は兼久集落をやりましたけども、その中で、子供たちが今まで気づかなかったこのふるさとの良さを見つけて、それを情報発信をすることができたというようなことがありまして、やはりいろんな素材が眠っているところをまず、子供が見つけるというのなかなか難しいです。やはりそのためにも教師や保護者、そして地域の方々がここにこんな素材があるなというところを見つける、そして、それを子供たちと一緒に調べて発信をするという、これは、また一つのなんですけれども、とにかくそういうふうにはやはりふるさとというか、将来、本当に島に生まれて良かったと。徳之島で本当に良かったなという、天城で良かったなという、そういう子供は必ずつくり上げることができるのかなと。そのためにもやはりコミュニケーション能力とか、本当に学校の中でできることが地域社会でできないと何も意味がないよと。学校でできる挨拶が地域でできること、そして、学校でできる小さなごみ拾いも外でもできるということ、こういう積み重ねがすごく大事なことかなというふうを考えております。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に細かいところまで挨拶ができる人、社会人になってもできるようなことで、ごみ拾いとか、小さな気配りもできるようなところまで話してもらいましたが、それも非常に大事なことです。今の天城の子供たち、問題になっている、中学生の子供たちの学力についてどうお考えですか。

○教育長（院田 裕一君）

全国学力定着度、学力調査とか、それから、今、鹿児島県の定着度調査等の結果を分析いたしますと、確かに小学校のときはすごく高いんだけど、それが中学校になったときに学力が伸び悩んでいるという実情は確かにあります。やはりこれは、ただ、中学校だけの問題ではなく、小学校のときにそういうふうに学力が高かった、その原因は何なのか、また、中学校に行ったときに伸び悩む原因は何なのか。

一つ、いろいろと考えられるのは、家庭学習の時間がぐっと減ってしまうというか、小学校のときはやらされているというか、でも、これはそういうやらされている教育ではやはり駄目だと思うんです。やはり将来自分はこんなふうな人間になりたいので小学校の段階ではこうする、中学校ではこうすると。つまりいわゆるキャリア教育なんですが、その視点をしっかりと子供たちに見せるということ、そして、とにかく昨日も少しお話をさせてもらいましたけど、連携というふうなことで、小学校と中学がしっかりと連携をする。また、当然、中学校、その先の高校とも連携をすることが大切ですし、小学校は保育所や幼稚園とも連携をすることが大切なんですけれども、とにかく連携して、そして、一緒になって問題を考えていくという、そういうふうな、方向性がすごく大切なことなのかなと。

とにかく私も小学生にも言っていましたけども、14歳というのは、つまり中学2年生というのは良くもなるし悪くもなるよという話もしてましたけれども、そんなふうに中学生もすごく可能性をたくさん持っている子供たちがたくさん天城にもいますので、そういうところをまたしっかりと伸ばしていければなと思っております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にいい話をされておりますが、ずっとやはり島でいいところは小学校ではしっかりとということをお聞きしておるんですけど、やはり思春期になるといろいろとあるし、勉強のほうにあまり力を入れていないような感じがしますね。

私は教科セミナーをよく見るんですけど、中学生の受講者が少ない、はっきり言って。そういう手だても打っていない。今だと。それは後でまた個人的にも話しますけど。

ぜひそこあたりもせつかく町が教科セミナーもやっているし、それから高校に行こうとする子供は中学生で少し勉強していかないと後悔をします。私もそうでした。スポーツばかりやらされておりました。非常に今後悔しているところですけど、後悔しても始まらないんですけど、やはりあの頃もう少し勉強しておけば良かったなど。

少し学力を上げるような方策を考えて、してもらいたいというのは私の思いです。また、そうしていかないと、これからの世の中はついていけません。と私は思っております。ぜひ学力、中学生の学力を上げて、ちゃんとした、しっかりとした、そういう自分で学ぶ力をつけさせると。

それと、調べ学習についてどう考えているんですか。さっき言われた調べ学習について。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。今、調べ学習というか、やはり、今、総合的な学習の時間とか、とにかく調べ学習をどんどんやっていこうというものはやっておりますけれども、ただ、今、タブレットとかパソコン、ICTとか、それに頼りがちになるというのが結構今あるんです。やはり先ほどもちょっと申し上げました「われんきゃガイド」の良さというのも、自分の足でかせいで自分で情報を集めて、そして、実際にそこに出かけて行って調べていく。そういう力も、両方、両立がすごく大切なことなのかなと思っております。

ですので、すごく、今、GIGA構想とかもやっていますので、両方、両輪でできればと思っております。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

教育長はあらゆる職場を、職場をというか、経験をしているし、さっきも言った派遣主事もあるし、その中で、自然の家も経験しているし、ここは自然の家といえ、今、B&Gが艇庫がそういうふうな感じになっていますので、命を預かる場所ですけど、そこ辺りも、これからは時間を見て非常にそういうやり方を教えてあげたりしてもらえばありがたいと思っております。

また、鹿児島市の指導主事もされておるし、非常にいろいろな経験をして、能力も高いと思っておりますので、そこ辺りはこの天城の子供たちに道を開くようなことを教師、また、教育委員会の皆さんを通じてやってもらいたいと思います。

次に、1か所だけいきますが、社会教育に行きます。

図書館の件でいきます。

最近、図書館は、課長、何度か作業などもしていますね。あのガジュマルの木を

剪定したというのは何年ぶりだと思いますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えします。

ガジュマルの枝の剪定は大がかりなやつは、すみません。私は把握できておりません。少し出ているところはシルバーさんに毎年お願いいたしまして、少しずつやっってはいるところです。すみません。把握はしておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あそこの図書館は南向きで光を南から入れるようにして、あのガジュマルが図書館の雨樋まで伸びとる感じがしまして、ずっと伸び放題。何というか、雑多というのか。これはやっとなら私ちょっと話をしたら切っていましたね。10年以上になります。

今、明かりが入るようにしておりますが、ぜひ、今の図書館ではやり方ではまずいと思うようなこともありますので、この間は2020年に町長が高校生と意見を「町長と意見交換会」というのがありましたが、これは見ていると思いますが、どんなことを高校生は発言していますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。高校生のご意見といたしましては、自由に学習できる部屋が欲しいということだと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あと、フレッシュトークでちょっと話もあったと思うんですけど、町長がやったフレッシュトークというのがありますね、若い人と。そのときの子供に対する、親の意見などもあると思いますが、お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

フレッシュトークにつきましては、我々企画財政課のほうで企画いたしました。第4次の天城ビジョン、振興計画の策定に向けて、若い方々、高校生の意見も聴いて反映させたいという思いで6名の生徒の方に来ていただいて開催したところでございます。

その中で、教育分野におきましては、さっき自由に勉強できる場所が欲しいとか、寺子屋的な環境も欲しいとか、そういった意見も出たところです。

また、自分たち、高校生が取り組んでいる動画作成、こういったものも今後町政の中に生かしていきたいという、いろんな意見が出たところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

高校生は自由に使える自習室が欲しいということも書いてありますし、フレッシュ

ェトークの中では、雨天時に遊べる施設が欲しい。雨天時は家に閉じこもりきりでストレスがたまる。雨天時や暑い日に子供を遊ばせる場所がない。

何で図書館と感ないんだらうかなと思って、僕は見たんですけど、あそこでおはなし会というのをしております、ずっと。週を決めたりもするし、もちろん子供が何名か庭で遊んでいたら入ってきたら本でも読み聞かせも自由に簡単にしてあげていらっしやいましたが、今、そういうおはなし会をする場所に大きなテーブルを置いておはなし会をするところがありません。

それと、勉強する場所にクーラーが壊れてありません。みんな椅子を直してあります。そして、学習室の中に百科事典は置いてあるんですよ。そして、通路が通れなくなって、通路がなくて、緊急なときにどうするのかなと思うぐらいになっております。見ていますか。2階の向こう側。

ですから、あそこをちゃんと整理して、百科事典ぐらい置いて、百科事典じゃない、国語辞典ぐらい置いて、あれを直して通りやすくして、コロナ時代でも一人一人座れば20名以上座れます。机一つしか置いていないから、6個しか置いていなかったんです。そういう静かに勉強ができる部屋というのがあるわけです、視聴覚室。机は片づけて何もなし。一緒に片づけてあります。クーラーも故障しているのか、どうしたのか、分かりません。そこはどうなっていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

雨の日に子供たち、親子で集まる施設としてソフト事業を考えていかないといけないかと思っております。

昨年度、今年度に当たり、新型コロナウイルス関係でなかなかできてはおりませんが、PRをしながら誰もが利用できる図書館としてソフト事業を展開していきたいと思っております。

あと、2階のほうの自習室につきましては、今現在はクーラーが直っております。

そして、自習室ですが、以前より2階に学習スペースということで準備はしております。

ただ、ご指摘のとおり、今、百科事典しかございませんので、そこに国語辞典、英語辞典などといったものを置かしまして、改善いたしまして、調べ学習や自習ができるように改善していきたいと思っております。

あとは、男女2人の高校生、この場で言っているのか分かりませんが、ご利用に関しては、生徒指導上の問題がありまして、ここは1階のほうでご利用くださいという指導で今までずっと図書館ではやってきております。

皆さんがご自由にいつでも勉強できるスペースを目指して図書館運営にこれから

取り組んでいきたいと思っております。

○議長（武田 正光議員）

大吉議員、時間です。簡潔に。

○6番（大吉 皓一郎議員）

時間がありませんが、この百科事典は出したほうがいいと思います。国語辞典ぐらいにしておいて、通れない。地震のときには良くない。次に「鬼滅の刃」というのが今年ブレイクしております。こういう本は入っていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。島出身の「数学ゴールデン」という漫画のほうは描いている方の漫画は入れておりますが、「鬼滅の刃」は確認させていただきます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

時間が来ましたので終わりますけど、これはまたいろいろと改善が必要だと思いますので、よく見て、教育長も回ってみて、調べ学習にどういうのが必要なのか、これから職業を選ぶのにどういう本が 필요한のか、そこあたりもよく指導したりしてもらいたいと思います。

大変、いろいろと注文をいっぱいつけましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

午後1時に再開します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、秋田浩平君の一般質問を許します。

○8番（秋田 浩平議員）

町民の皆様、こんにち。毎日、うっとうしい梅雨空が続いておりますが、もう少しの辛抱だと思いますのでお互いに頑張っていきましょう。

それでは、先般、通告してあります2項目3点について1回目の質問をさせていただきます。

1項目め、新型コロナ対策について。

1点目、新型コロナの現状と今後の取組について。

2項目め、行政運営について。

- 1 点目、多面的機能支払交付金事業について。
 - 2 点目、天城町防災センター未竣工工事について。
- 以上で、1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの秋田議員の質問に対して答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、秋田議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、新型コロナ対策について。新型コロナの現状と今後の取組についてと
いうことでございます。
お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染対策につきましては、町民の皆様にマスク着用や密
接・密集・密閉の3密を避けるなどの感染症対策を行っていただいているところ
でございます。

ワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者を5月17日から実施して
おります。第1グループの974人は1回目の接種を終了し、6月7日から2回目の
接種を実施しているところでございます。第2グループにつきましては、7月中に
終了させる計画で動いているところでございます。

その後、65歳未満の基礎疾患のある方、また、12歳から64歳までの一般の
方のほうへと接種を進めていく計画であります。

2 項目め、行政運営について。

その1 点目、多面的機能支払交付金事業についてということでございます。

昨日、上岡議員にもお答えしたところでございますが、多面的機能の維持・発揮
を図るため、地域の共同活動や地域資源の適切な保全管理がなされ、それぞれ適正
に事業遂行しているものと理解しております。

2 項目め、行政運営について。その2 点目、天城町防災センター未竣工工事につ
いてということでございます。

お答えいたします。

昨日、平岡議員にもお答えしましたが、平成26年度の繰越事業であります天城
町防災センター新築工事（A工区）が未竣工であったため、令和3年4月12日付
で社会資本整備総合交付金交付決定取消通知書が届き、交付金の返還が命じられま
した。それに伴い、2回の臨時議会を開き、返還金の予算化についてご審議いた
だきましたが、どちらも否決という結果になりました。そのため、地方自治法第
177条の「収入または支出に関する議決に対する長の処置」を行い、予算計上後

に返還期限の令和3年4月30日に交付金を返還いたしました。

また、交付金の返還に伴う加算金の納入を令和3年5月24日に行ったところ
でございます。

重ねて、町民の皆様並びに議会議員の皆様にはご心配、多大なご迷惑をおかけ
しましたことを心よりお詫び申し上げます。

以上、秋田議員のご質問にお答えいたしました。

○8番（秋田 浩平議員）

今、1回目の答弁をもらいましたが、私なりにこの新型コロナ対策の現状を聞いて
みたいと思います。

まず、先ほども出ましたが、天城町は第1グループ、第2グループというふうな
グループ分けにして65歳以上の人をワクチン接種をしているというのは聞いてお
ります。

今、1回目の答えの中で、第1グループがようやく2回目の接種に入っているとい
うことでありますので、第2グループの接種は今後どういう形で、大体、7月か
らということは予想しておりますが、いつ頃、こういう形で接種に向かっているの
か、このところをまず最初に聞きたいと思います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。まず第2グループに関してなんですが、約500名ちょっと
を見込んでおります。まだ確定できないのが、希望する方、随時、受付をした中で
希望をかなえていきたいというところがございますので。

この500名ぐらいの方の接種に関しましては、7月の2日と9日を第1回目、
2回目を23日と30日ということで計画しております。

それで、何でこの4回でかというのと、第2グループにつきましては、防災セン
ターを活用いたしまして、なおかつ、接種時間、今、2時間半、設定させていただ
いているんですが、これを午前・午後、設定して、約400人規模、420とか
450ぐらいになるかを見込んでいるんですが、その中で7月中に終了したいと計
画しているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

今、課長が言ったのは、私が、直接、保健センターのほうで担当から伺って、
7月2日、第2グループ、防災センターで打つ、これも簡単にできないみたいで
すね。許可を受けて、診療施設としての許可を受けないとこれもできないというこ
とで、だから、今までやっていた、あと50人、60人、90人というわけで打って
いたというのはここで分かりました。

今、それで防災センターを接種会場ということで許可をもらってやるということ

で、大まかにあれですけど、2日に打つ人数が、大体、425、6人を予定していると。残りの申込者を入れると50人、これが7月9日になる予定だと。

結局、このグループがこの日で打って3週間後の23日と30日で2回目の接種が終わりますと、65歳以上の希望者で65歳以上は終了するというように聞きましたが、大体、72%前後になろうかという話でしたが、この中に今から65歳の方でいろんな方の意見で私もやはり受けようかなとか、そういう形で出た場合にはこの2回目の50人の接種の中で対応できるのかどうなのか、ここのところをお願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

国の優先順位で行っている65歳以上の方というのは一応、優先としては終了です。ただ、だからその後は打てないかということはありません。私たちとしましては、この後、基礎疾患とかいろんな優先順位がございます。その期間を外れても今のところ64歳から12歳までの一般の皆さんを、できれば10月ぐらいまで終わらせたいと。その期間までは全ての対象者の方は受け付けたいと。それ以降につきましても、来年の2月までは国のほうが実施すると表明しておりますので、医療機関のほうにお願いしまして、個別接種という形で対応させていただきたい、こういうふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

分かりました。それと、今、実を言うと私もちょっと申込みが遅れましてまだ接種ができておりません。それで、第2グループ、残りの50人の第3グループですか、この方々への通知、これはいつ頃届く予定になりますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、防災センターのほうで四百数十名規模で実施いたします。

今、申込み順で順次入れていっていますので、そこが整理でき次第、速やかに通知のほうはさせていただきたいと考えております。

今週というのはちょっと厳しいのかなと思っておりますが、早めに皆さんにお届けしたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

これで65歳以上の方の対応は分かりました。

それで、今、天城町内にある介護施設、また、在宅介護を受けていらっしゃる方、こういう方への対応は今のところどうなっているのでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、介護施設に関しましては、施設名を挙げますけれども、例えば、愛心園につきましては専属のお医者さんがいらっしゃいますので、そのドクターに依頼して打ってもらっています。

それ以外の施設につきましては、入所系の施設につきましては、医療機関のほうからユイの里医療センターですが、往診という形で接種を、今現在、実行しているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

今、名前が出たから、私も名前を使わせてもらいますけど、愛心園は確かに先生がおります。あとは、ゆいの家も事業所系の介護施設です。

あと2か所あると思うんですけど、天城と瀬滝、それと天寿園が。この対応はどうなっていますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今、おっしゃったグループホームのところなんですけども、直接、施設のほうとやりとりをさせていただいて、こちらとしましては、動ける方については来ていただきたいと。動けない方について往診という形でワクチン接種を実施しているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

そういうふうに対応してくださっているということであれば、高齢者の方、ほぼ大丈夫ではないかなと受け取りますが、これからは7月、2回目の接種が終わるのが30日、それから8月からいよいよ64歳以下、12歳以上という方へのワクチン接種が始まりますけども、今、ちまたで一番心配しているのは後遺症とか、そのときに気分が悪くなったり、いろいろなことだと思うんですよね。

それで、今まで1回目の接種が、第1グループの2回目のグループ接種が終わらないとそういうものの集計とか、はっきり出ないのではないかなと思ってはいるんですが、今まで1回目で、2回目も半分ぐらいもう打っているのかな。そのような方でこういうふうな何かしらの、容体が悪くなって熱が出たとか、こういうふうな情報は今のところ入っていませんか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

当然、副反応のほうは私たちも気にしているところです。

1回目の接種後につきましてはほとんどございませんでした。後で聞いたら「ちよっと痛かったよ」「翌日痛かったよ」ぐらいの反応でした。

2回目の接種後につきましては、医療センターのほうも保健センターのほうにも

1日数件の問い合わせの電話が入っております。

内容といたしましては、「熱が出たんだ」「打ったところが腫れて非常にかゆいんだけど、大丈夫かな」とか、あと嘔吐等の相談がございました。

ただ、これらの副反応につきましても、最大3日、早い方はもう翌日の昼には治まったよという返事を頂いているところです。

なので、報道等では言われているとおり、確かに2回目は副反応がかなりの頻度で出るんですが、これが4日も5日も1週間も長引くというのはないのかなというのが今の私の感想です。

○8番（秋田 浩平議員）

これは奄美新聞に出ていたんですけど、やはり熱が出るとかもろもろいろいろと出ていた、それとさっき第1グループ、第2グループというグループ分けは前は確か同僚の久田議員が、3月だったと思うんですけど、「情報伝達というのをなるべくまめにしたらいいと思いますよ」という話が出ていたと思うんです。私たちは第1グループに分けられているのか、第2グループに分けられているのかも分からなかったんですよ、現実問題。これが、先週の月曜日か火曜日ぐらいだったんですけど、ここに初めて県内のワクチン情報というのが南日本新聞に出て、天城町は今こういう状態だというのが分かる状態で、だから、一般の人で、何でかね、何でかねと思っている方も結構いると思うんです。

第1グループが完全に終了するまでは第2グループにはまだですよというものはっきり言って分からなかった状態が長かったものですから、これを聞いております。

あとは、その中で、やはり体調が悪くキャンセルとかが出たということはなかったですか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

接種直後ということですか。注射してすぐということですか。

○8番（秋田 浩平議員）

いえいえ。違う。申込みをしているけど体調が悪くてキャンセルが出なかったのか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

ございます。まず、ご自身のお仕事とかその都合によって。あと、もう1点は、来ていただいたんですが、発熱があつて駄目ですよと。

あともうお一方が、ちょっと特殊なんですけど、別の予防接種を受けていらっやって、期間が短過ぎて「申し訳ありません」と。このお二方は会場まで来ていただいたんですが、その日は遠慮していただいたというケースがございます。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、そのとき、キャンセルが出た場合のワクチンなんですよ。これをどうしたかなんです。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。大量ではないんですけども、やはり数件単位でいわゆるドタキャン、当日キャンセルが出ます。そのときには、いろんな考え方があります。例えば、介護施設のスタッフ、あるいは、すぐつかまえられる役場職員とかあろうかと思いますが、私たちとしましては、希望者をまず優先したいということで、第2グループの早いほうの方、それで都合のつく方に連絡をして、来られますかと。順次当たって行って来られる方を前倒しをして接種していただいているということで対応しているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

やはりほかのところでは職員とかそういう形でこのキャンセルを回したいと。回して打ったとかという情報が入るものだから、これはもし天城町だとどういうふうにしているのかなと思って、今、聞いているところです。

これから8月になりますと64歳以下の一般の方の接種、これは多分7月に意向調査等をやった上での判断になると思うんですが、この中で特定疾患、基礎疾患のある方、これは自己申告制にするというのは聞きました。ただ、この基礎疾患のある方の次に、どういう方に。ただ単純に年の順番で申込みの順番で行くのか、今、よく話題になっているのが、介護に従事する方、学校の先生方、また、地域によっては保育所の保育士を優先に順位を上げようかという話がちらほら情報が入ってきます。

天城町としては、どういう形でこれを動かしていくのか。そこのところ、お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。基礎疾患につきましては、今、秋田議員がおっしゃったように自己申告制のところでは優先順位が上がっていくことになります。

それとほぼ並列しての優先と捉えているんですが、通所系の介護施設のスタッフ、訪問系の介護施設のスタッフ、今、おっしゃった保育所、教職員の皆さんにつきましても何とか早めにとりうに考えております。

ただ、先ほど申し上げたとおり、2回目は特に副反応が出ます。なので、1つの組織、例えば、天城保育所のスタッフを「せいの」で1回目2回目というふうには打てないと思っていますので、その割り振りのところをどうするかというのが一つ。

もう一つは、当然、そこには事業所の協力を頂かないといけないんですが、その

中で、スタッフの皆さんへの強要、ワクチン接種はあくまでも個人の希望の中でやるところですので、強要にならないような仕組みも考えたいというのはございます。

いずれにせよ、今、申し上げた職種については、早めの接種を何とかスムーズな手だてを組み立てるということで、今、話を進めているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

介護に従事している方、特に在宅介護であちこちの家を回っている方というのは、不特定多数の人と接触する機会が物すごく多い。通所であれば、一定の職場の中に入っただけの介護になるの、メンバーは限られているというのもあるし、だから、そのところの順位づけというのは物すごくあれだなというのは分かります。

ただ、学校の先生方は、これから、8月、夏休みが入ります。この間に接種の機会を与えてあげれば、普段、2学期が始まった段階での支障が少なくなるのではないかなというのも一つの考えになります。

ですので、これからは、7月に入っているいろいろとまた先生とか打合せ等があると思いますので、ここは専門家の意見も取り入れながら決定していけばいいのかなと思います。

でも、やっぱり国が言っている、国が言っているというか、報道機関、新聞、テレビとかの報道で聞こえる、ほかのところの中に、介護士の方、介護の人たち、先生方、保育士というのがちらほらと出てきたので、今、聞いておりますので、7月の発送する前に、あと何回か、話合いが行われると思いますので、その中でこれは十分にもんでもらいたい。

それと、ワクチンに対するいろいろな問い合わせというのはありませんか。今から、年齢関係なくですけど、ワクチンは打ったらどうなるのかとか、今、妊娠しているから打ったらいけないのかとか、こういうふうな問い合わせはないですか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

申し訳ありません。個々の問い合わせまで、内容までを私は把握していないところです。

ただ、保健センターのほうに日々いろんな相談の電話が来ております。

○8番（秋田 浩平議員）

いや、これが奄美新聞で、この間、出ました。ワクチン、6月8日のやつです。これにワクチンに対するいろんな質問に対する答弁が載っているのが出ています。

だから、これを見た方は、こうなんだというのが分かると思いますけど、やはりアレルギーとか副反応とか、いろんなのでやはり心配している方が。

それと、私が一番危惧するのは、この間までは16歳以上という方針であったのが、急に12歳に下げられた。果たして、ここのところをいかに捉えるかなんです。

どこかのあれで、ちっちゃな村だったんですけど、12歳から打ってやったらその村民じゃなくて外部からのあれが、問合せというか、苦情がいろいろ出て。回線がパンク状態までなったというふうなのを聞きましたけども。

町としての12歳からの接種、これは最終的に判断はどういうするつもりなんでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、この場で12歳、12から15まで拡充された。この世代について危険であるということは申し上げます。厚労省が少なくとも「国として責任を持って12歳まで拡大します」というふうに表明していますので、ある程度の担保は取れておるかと思えます。

ただし、報道等では言われているとおり、治験数については圧倒的に少ないのは否めないところです。

こういう言い方をすると責任逃れに聞こえるかもしれませんが、私たちとしては、「打っていいですよ、ただし、保護者の皆さん、しっかりいろんな情報を踏まえた上でご判断いただければと思います」というお答えをせざるを得ないのかなというふうに考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、やはり12歳からの、対象で約3千人、3千100人ぐらいの方が対象に入るみたいなんですけど、12歳からになれば。この方々の意向調査を少し早めて、それに対して、どうすればいいかという話を少なからず一回でも多く持って、支障のないような形でこれをやっていけたらいいなと私自身も思っております。

今、さっき、課長のほうで言いましたが、この計画でいきますと、国が秋頃には希望者の全部にワクチンが行き渡るようにしたいと、県も言っています。国も言っています。この計画でいくと天城町として本当に10月、どのぐらいの期間で接種希望者全員の接種が終わることになりますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど「防災センターで四百数十名規模で実施する」と申し上げました。もしそこで500名規模できるねという見通しがつけば、3千人のうちの2千500人を対象としても1週間足らずを2回でできるなというところなのですが。

実は、先ほど四百数十名と申し上げましたが、7月2日に防災センターで実施してみて、当然、事故のないように最新の注意を払って実施いたしますが、その結果

を踏まえて、いや、400は多いね、300が妥当だねであったり、あるいは、550までいけるのではないかという、その見極めをまず行わないとどのペースでと。

少なくとも、今、医療機関と話をしているのは、防災センターでぶっ通し1週間はスタッフも無理だろうと。事故も怖いので、例えば、週に2回、あるいは週1回という形になるのかなと今考えているところです。

それで、あとはその規模のところを、7月2日、しっかりと判断をした中で64歳以下の皆さんの接種計画を立てたいと思っていますところです。

ただ、いずれにせよ10月いっぱいであれば、いろんなこちらの最も安心なペースで組んだとしても終了は可能かと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

これが本当になるべく9月頃で全部終わればまだいいのかなと。

今、変異ウイルス、特にインド型というやつが入ってきて、ものすごく感染力が強いというニュース報道が流れてきます。やはりそういうのがあれば、いくら気をつけていてもどっかかしら入ってくる可能性もあるわけですので、なるべくこれをそういう集団接種という形を取れるのであれば、そういう形でなるべく早めに希望者には打てるような形を取っていただきたいと思います。

これはお願いしておきたいと思います。

コロナ自身の現状についてはこれだけなのですが、今回の補正予算で、まず、商工水産観光課、コロナに対する援助という形で、天城町に泊まろうだったですかね、こういう形の補正予算が2件組まれていると思います。これは何と何でしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。今回の第3号補正において商工水産観光課、商工業、観光業、いわゆる昨年度からいろんなメニューを組んで支援をさせていただきました。3号補正について、まず、昨年度行いました宿泊業者の継続支援の第2弾ということで、宿泊業者の支援の計画を計上させていただいております。

今、秋田議員のほうからもございました地元泊まろうということで町泊！天城町プレミアム宿泊券事業費ということで計上させていただいております。これを今回のメニュー、事業として計上させていただきましたが、大手の町内の宿泊業者の方々に、7月、8月頃の予約状況を確認をさせていただきましたが、7月に関しましては、仕事の関係の方が数名来島されているということで、数件予約が入っているというふうに伺っております。

8月につきましては、ほぼ3つの宿泊業者の方は予約はゼロというふうに伺っています。やはり緊急事態宣言等が出ている状況の中、島民の方々も日頃であれば、

家族旅行等で島外に流れる方々がいるかもしれないということがあるんですが、やはりそういった中で、世界自然遺産登録を目前に控え、我々、町としても、来年、再来年とか、地元の受け皿を我々としては支援をしていきたいという思いがあります。その中で、町内の方々及び島内の、伊仙町、徳之島町の方々にこの宿泊券を発行することによって、やはり島外に出向くのがちょっとおっくうな方々を3町の方々に天城町の宿泊施設を利用していただいて支援をしながら事業継続につなげていきたいという思いがあって、今回、この支援策といいますか、メニューを第3号補正で計上させていただいております。

もう一点は、地域の活性化を図る意味でむーるしきばらーでい商品券、昨年度もさせていただきましたが、今年度もということで、今、商工会のほうとも連携しながら準備していきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

宿泊業をやっている方を助けるという意味合いでいけば、これが当たれば本当に助かる事業になると思います。また、PRの仕方等を工夫して進めていってもらいたいと思います。

あとは、教育委員会のほうで学生支援をもう一回やるというので補正が組まれているみたいですが、これは前回と同様ですか。それを少し説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。前回と同様に、今回も学生支援を実施させていただきたいと思います。やはりこのコロナ禍で先行きの見えない中、やはり子供たちへの支援を継続してさせていただきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

学生支援、教育委員会、そろそろもう一段打ったほうがいいんじゃないかなと私も思っておりますので、今回出ていた中でこれはいいあれだなと。

実際に私の知り合いでコロナが始まって去年から東京のほうに帰れない子がいるんですよ。本当に。リモート、あれでしかやっていないんです。そういう子たちが本当に島にいてもそんなバイトもないし、親のすねをかじるような形で、今、やっている子たちが。それで、やはりパソコンで授業はできるとしても、不自由を感じているんですよ、結局。多分、知り合いの子で全然去年から帰っていない子もいます。という子たちが、都会でどういうふうに住んでいるのかなという思いもあります。ですので、これは物すごい役に立つのではないかなと思いますので、今回、この補正を見て、そう思いましたので、ぜひ頑張ってください。

それでは、2点目、多面的機能支払交付金事業、昨日、上岡議員からも少し触れておりましたが、私のほうも去年の12月4回の定例会で聞いて、それ以後、どう

なっているのかというのを、再度、聞いてみたいと思います。

まず、議長にお願いなのですが、課長のほうが足を痛めていて、立ったり座ったりするのが多分大変じゃないかなと。松葉杖を使っていましたので、座ったままでの答弁で結構だと思います。

それを許可してください。

○農地整備課長（大久 明浩君）

ご配慮ありがとうございます。

○8番（秋田 浩平議員）

まず、天城町は広域協定と単独で2種類のやり方をしていますが、まず、広域協定、これは年間どのような形で役員会を何回もって、それで、総会は1回だと思うんですけど、役員会等を何回ぐらい持っているんですか。

○議長（武田 正光議員）

座ったままで結構です。

○農地整備課長（大久 明浩君）

秋田議員のお心づかいをありがとうございます。

立ったり座ったり何の問題もありませんので、立って。

○8番（秋田 浩平議員）

ならいいけれども。

○農地整備課長（大久 明浩君）

答えたいと思います。

役員会ですが、役員会については2回ほど持っているのかな。あとは、総会が1回、それで、役員会については、内容によってはその担当のほうとまた協議をしながら数回に分けてやることもございますので、ここについては、何らかの問題が起こったときには対応しているような状況です。今回は5月14日に総会等も行っております。

○8番（秋田 浩平議員）

私が何でこれを聞いたかということ、去年12月の定例議会で私はいろいろと言いました。これが各地区からの役員さんにこの話がうまく伝わったのかどうか、ここが知りたくてこう聞きました。

前回は、繰越金ではなく持越金が多額に上っていると集落がありますよと。それと、外注費が年々増えて、集落参加型の共同でやるべき集落参加の人員がだんだんと少なくなっているように見えますと。こういうふうに私は言ったつもりなんです。そして、この間は私がちょっと調べていた段階で、まずこれは、言ったのは各役員の方に課長のほうからちゃんと指示していますか。言っていますか。話合いを。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。その件につきましては、組織のほうには伝わっているものと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

持越金は、後でするにしても、まず活動をするときに広域活動の組織においては、広域の協定書、事業計画書、活動計画書で、あとは、工事に関する確認書とか、いろいろこれは別枠でありますけども、まず、今さっき言いましたこの運営委員会の規則とか、ここまでのやつを確実に提出してもらい、それに対しての対応はやっていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。そこについてもしっかりとやっているものと担当のほうからは伺っております。

活動計画のほうについては、14集落のうち単独が1集落あるのですが、13集落のうち1集落が今広域の中でまだ活動計画が出ていないところがあると。あとは、全てほかのところ、14集落の13集落については全て活動計画まで出されております。

○8番（秋田 浩平議員）

いや、これを何で聞くのかというと、実質、去年はこれが出ていない集落が多数ありました。だから、今年私が指摘したのでこの活動計画書をちゃんと出してもらっているかと。これがあって初めて事業の進め方が見えてくるわけです。これをちゃんと農水省の資料の中にちゃんとうたわれている事項ですので、これはちゃんとしないといけないと。

次に、私が気になるのが、前倒しの施工、結局。年度始まってすぐにやっている。これは持越金がある場合には問題はないんですけど、ただ、持越金の、繰越金といったほうが早いんですけど、これには「持越金」となっているものですから。

金額で支払いできそうにない金額なのに前倒しで仕事をしてしまっている。といった場合は、じゃあこれは集落のやつは全部資料をもらって見ました。その後、7月向こうに全部支払いにしているような形のほうが多いんですよ。

こういうものに対する指導は、実際にどういう形を取っているんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この持越金の少ないところなんですけど、今は事務局費の中から対応したりしているところもございます。

それで、今回、5月14日の総会の中で私のほうから組織の代表の方に伝えたいのは、3か月、4、5、6の7月の交付金までの3か月分についてはしっかりと残

していただきたいと。この3か月分を超える額については、正当な理由がない限り他の組織で使えるような形にしますと。それはもう来年度から実施したいと考えております。

この持越金の理由のつかない、3か月を超える理由のつかない金額については、事務局預かりとし、その事務局の中で対応していければ、14集落の中でうまいこと使えていくのかなど。これが、事務局費がその事業費として、増えていくようであれば、今、1割の負担をしてもらっているんですが、この負担額のほうについても下げていきたいと。

それで、10%のところを8%になる。持越しに多ければ、10%が11%負担した形になりますので、そういう対応を取っていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

この持越金については、弾力的な活用ということなんですけども、持越額が交付額の3割を超えて、かつ、100万円以上となる場合は持越金の使用予定表の提出が必要となりますと。これはちゃんと決められて、決め事があるのですよね。

ですので、今、言われたので、事務局預かりですけど、事務局預かりでもこれの使用予定表をつくらないといけないということなんです、これからいくと。

ですので、やはりこういう通達にちゃんと従った事務のやり方をやっていっとなないと、後々。

今、現実に令和2年度で事務局費で800万ぐらい残っているんじゃないですか、金額が、多分。個々の集落で多いところ、本当に300万、次に100万という集落、もらった資料で全部調べて私は見えていますので、こういうときにはこういう手順に従ってやっていかないと後々困ってきますよということなんですよね。

それで、ついでに言いますと、マイナスの集落も今年あったんです。このときに、課長が、今、言われていたように、事務局のほうからこういうふうに一時流用という形でその集落を補ってあげて、こういう形でやったのかどうなのか。あくまでも最後になってからしか出てこなかったからという感じでそのままで資料提出をもらってそれからやったのか。

どっちですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

両方とも該当すると思うんですが、まず、秋田議員の12月の指摘の中で計画書の提出が求められております。この計画書なるものが令和2年度当初につくられていけば、まずマイナスになる、増えるとかというのはあり得なかったと思います。これが、今回はそういうふうな計画書を作るような形になっておりますので、次年度以降はマイナスのほうの数字、また、持越額の3か月を超える額等はそんなに出

てこないのかなと、今、思っているところです。

○8番（秋田 浩平議員）

もう本当にそういうに出してもらうべきは出してもらって、交付金が下りてきてそれを正規に使うための計画表を出してもらっていけばそれに従って作業をすればいい。そうすれば何ら問題はないわけですので。これは、一時、資料を見てもそれが全然分からんような状態があったものですから、今、聞いておりますが、この中には甚大な災害による交付金の弾力的な使い方というのもあります。だから昨日、一昨日の雨、これでもしこれに適応になりそうなどはこれを引用してすぐしてもらえばいいわけです。

課長に聞きますけど、この間の日曜日は雨で各集落、役員さん、その方々に集落ごとに協定区域内、ちょっと見てもらいましたか。あくまでも農地整備課の職員だけで対応しましたか、どちらですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。組織ごとに若干違いがありまして、組織の中では、災害、その大雨、日曜日の2時から大雨なんですけど、その大雨の際に回っている集落もあります。組織もあります。

それで、回っていないところもございます。うちの農地整備課のほうでは5班に分けて県道から上・下、北部・中部・南部という形で調査をしてまいりました。

その中で、組織のほうからの連絡も受けながら今対応しているというところです。

○8番（秋田 浩平議員）

今回、こんだけのお金があるわけですので、もし協定区域内でその集落だけではちょっと間に合わないなどそれでも災害には入らないなど、そういう場所がもし出てくれば、こういうところに柔軟的な活用ということで、その部分は載っていますので、やってあげれば町民は助かるのかなと。農家の方は助かるかなと思いますので、ぜひ対応してもらいたいと思います。

あとは、外注費の増加です。これはいかんせん増えてきているのが見られます。

去年も言いましたけど、現在の天城町の農業従事者がこれは水土里ネットワークが始まった時点からしても20年近くたった事業なんですけど、構成している方が本当に高齢化、そのときも高齢化と言っていましたけど、今現在もっと高齢化になってきています。

若手の方は意外と兼業でやっている方、農業だけでやっている方もまた少なく、兼業でやっている方で、普段、言われても休みが都合をつけられないという方が今本当に増えているんです。ですので、これも致し方ないことなのかなとは思いますが。

まず、今現在の各集落から上がってきた仕様で外注費が大体同一の仕事内容と、その支払った金額でどのような形でなっているのか。そういうのに対してのその役員とか会合でそういう統一性を持たせるとか、そういう話合いは出ないんでしょうか。どういようになっていますか、これは。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この外注費については、14の組織がございますが、個々の考え方がございまして、高齢化が進んでいる組織もありますし、まだ若い人たちがいっぱいいるところもございます。そこについてはどうしても外注をしないといけないという状況等もありますので、一概にこの集落がこういう外注が多いというのがちょっとつかみづらいのかなと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、この集落が外注が多いのか少ないのかという部分ではなく、外注を使っている集落は何集落もあります。8集落か9集落近くあります。だから、そのときの、日当制でやっているのか、ユンボとかは貸出し、PCのあれによって幾ら幾らとかありますよね。だから、こういうのを全体、協定区域ですから、13集落は同一でやればいわけですよ。仕事内容によって多少の加味はされますよ。だからそういうものの話合いとかも今後持っていく必要があるんじゃないかと、私が言いたいのは。だから、そういうのも一つあちこち資料をリース屋さんとか、各集落では日当計算でやっているとか、どうしても特殊なあれで張コンとかしなきゃならん場合にはやっぱりそれは違ってきますからね。だから、そういうのを加味した一つの話合いを持って、ある程度の大枠をつくるということですよ。がみがみじゃなくて、ある程度の大枠をつくっておけば、こうやってすぐ答えが出せるわけだから。そういう考えを持っていけないんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。今、重機使用等の話が出ましたが、これは、各組織で重機を使用する場合は建設課のほうで重機リース代が組まれておりますので、その額で統一していただくような形を取っています。

あとは、コンクリート、生コンのほうなんですけど、これについては、生コン会社のほうから、直接、請求が来ますので、そこについても統一されているのかなと思っております。

集落ごとに日当なんですけど、2時間参加する、あと、4時間参加する、8時間参加する等々、ここも細かく分けてもらっておりますので、日当についても統一されているのかなと思っております。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。2時10分に再開します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

秋田議員。

○8番（秋田 浩平議員）

もう少しだけこの多面的機能支払交付金事業について聞いてみたいと思います。

対策のポイントは、課長のほうでも分かっていると思うんですけど、共同で地域資源を守る、それで、資源向上を図る、これが対策のポイントになっているんですが、政策目標で、課長、これはどういう形になっていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この政策目標なんですが、土地改良長期計画、農林省のほうで作成しているんですが、この計画書の中に、この長期計画の中には、地域の共同活動への多様な人材、参画関係になるんですが、人材の参画については、4割といううたいがございます。それで、天城町については土地改良連合会のほうで出した数字が36.5%ですので、3割6分、4割に達していないという状況でありますので、これが、令和3年度、新たに、この計画は28年から令和2年までの計画になりますので、令和3年からの計画が、若干、変わってくるということになります。

○8番（秋田 浩平議員）

そうなんですよね。これは、政策目標でちゃんと農林水産省が打ち出した数字、全部で農業者以外も全部含めた形での参加率を4割、令和2年度までという形でうたい出しがありました。

実際に、この間、たまたま土地改良連合会の方が見えたときに、私もたまたま会ってやったら36.5、これは間違いなく、そのとき、そういうふうにおっしゃったと思います。

だけれども、なぜここをこう取り上げるかというと、各集落での参加率、人数の参加率がだんだんと少なくなっているという傾向が見られる中、外注費が増えている。果たしてこれで令和3年度このパーセントがもう少し上がりそうなんですよね。4割から5割近くに上がりそうな感じがするもので、あまりにも外注費に依存していくとこの参画率という農水省が言っている政策目標に反してくる可能性

が私はあるんじゃないかなと思うもので、ここを聞いているわけです。

ですので、ここを課長としては、どういうふうな形で、この協定の役員会とかで皆様に周知し、どのような形でやれるかという、何か模索をしていることは何かございませんか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。この土地改良長期計画、今年度、令和3年度から新たな長期計画になって、令和7年までが新たな長期計画として動き出すわけですが、この中にうたっている先ほどの政策目標なんです、これが「5割」に変わります。この内容としても、農業者以外の多様な参画率として5割といううたい方をしていますので、農業者以外となってくると大分内容的に変わってくるのかなと思っております。その多様なというところが、農業者以外となれば、自治会の会社勤めをしている人、あとは、高齢者、子供会等々が参加しないと参画率が上がっていかないのかなと思っております。

この参画率を上げるためには、普段、集落のほうへ共同作業をしている、今までずっとボランティア活動で作業をしている部分は除いたとしてそれ以外に共同活動する部分は、ジュースでもうちのほうで出しながら参画率を上げていかないとこの5割というのは達成できないのかなと思っておりますので、ここについても各組織のほうと協議をしながらできるだけ参画率を上げるような形の対応を取っていきたいと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

前回も言いましたが、集落ごとにいろいろと考えて、2時間から半日、1日というふうな作業の内容を、日程を組んで計画を立てるといことで集落ごとに違っているみたいです。

それで、もしこれに多面的支払交付金の中に維持の部分が入ってくるともっと交付金額が上がります。ですので、今の時期、今のときこそこの計画表の立て方、実際にどうやるのか、やっていかないと資源維持のための交付金事業が来年、令和4年からかな、入ってくると聞いていますので、これが入ってくると今まで以上に交付金額は上がります。今みたいに使い切れない集落が出てきて、これを今のうちにちゃんとしておかないとそのときに困るのではないかなと思ってしますので、私は今回あえて2回目の質問に入れていきます。

ですので、あとは、これは町長に聞きたいんですけど、この事業は農業者以外にも参加をお願いするという形を、今年から特にもっと強調されてくる。それで、5割の参画率を目標というように政策目標で出てきています。

ですので、今、現実に分かってこういう作業をするときに一番動ける役場の職員

の皆様方に参加してもらう方法とか、これが一番参画率を上げるのにいいのです。作業能率も上がります、若ければ。だから、そういうふうな形で町長のほうから何かしらのお考えをお持ちであれば、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日来、この事業についてお話を伺ってきたところです。この事業が始まるそもそも始まったのは、先ほど秋田議員もおっしゃるように、全国の特に水田地域の中で農業農村が高齢化の中で立ち行かなくなった川上から川中ということですので、上の田んぼから真ん中の田んぼ、そして、下の田んぼまで水が流れないと、稲作水田、水田農業が成り立たないという中でできたのかなと私は思っています。

そういう中で、作業のときには都会に出ている息子さん、そして、いろんな方々が作業に土曜・日曜と帰ってきて、その作業に参加して、そして、しっかりと上から下まで水が流れるようにしましょうというのが僕は始まりかなと思っております。

そういう中で、いわゆる参加人員が少なくなっているということなども伺いまして、私の住んでいる集落は、私は、今、一集落員として参加しておりますけど、相当な人間が参加しているところがありまして、そこには、お勤めの方々、そして、その地域の地権者ではない方々もみんな、おじいちゃんおばあちゃんも参加しているような、そういった状況があるものですから、なかなかよその集落のことが分からないでございました。

また、そういう中で、私たち役場の若い職員がそこで先頭に立っているような作業をしているところも私の集落では見ておりますけども、やはり農業農村をしっかりと立ち行くためには、地域にどうやって貢献できるかということは大事ですので、またいろんな全体朝礼とか職員朝礼、そういう中で、しっかりと職員の方々にも地域とのコミュニティーを広げるといことも含めて参加するようにお願いしたい。

もう一つは、この広域化ということの中で、先ほど、昨日からいろんなメリットもお話をしていますけれども、実感としていわゆる単に組織、集落というのですかね、そこの中のいろんな話合いがちょっと少なくなっているかな。そこで、いろんな我が集落の課題とか現状とかを話し合うのが、私の集落自体もちょっと少なくなっているような気がしております。

それは、役員の方々がどっちかという役場のほうに目が向いてしまって、地域の中で地域のほうに目がいっていないきらいがあったのではないかなということ、昨日からずっと思っているところでもありますので、そういう中で、この事業が適正に運営できるためには、非農業者の方々がしっかりと我が集落のことをどうしようということ考える必要があると思います。

私のほうもまたこれから改めてまたそういったことに意を用いていきたいと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

まさに、今、町長がおっしゃったように、役員の方は役場のほうに目が向きがちで集落の中での話合い、要望を聞くとか、そういうもののあれが欠如が、去年、今年、新型コロナの関係で集落の総会も持てないような状態があって、余計そういうのが薄れてきているという感は私自身も感じています。

ですので、やはり課長にお願いしたいのは、この協定の役員会とか、そういう形の中で、こういうふうにしたらどうか、前回、私、言っています。いいことをやっているところはまねていいじゃないですかというふうな話合いを持てるような役員会をすれば、もうちょっと考えが違ってくるんじゃないんですかというのを前回言っていますので、ぜひそういうふうな形でこの交付金事業がうまく流れるような形で。協定をせっかくやったんですから、それはもう農地整備課の担当ですから、頑張ってください。お願いしたいと思います。

それでは、行政運営の2点目の天城町防災センター未竣工工事についてなんですが、これは、昨日、平岡議員からも出ておりました。

もう1回、おさらいします。

これは、26年度、繰越事業で天城町防災センター新築工事、A工区が未竣工であったため、令和3年4月12日付で社会資本整備総合交付金決定取消し通知があり、交付金の返還を命じられ、地方自治法第177条によって返還金4千29万8千225円を4月30日に支払った。また、加算金2千218万4千172円を5月24日に支払ったと。

先ほども説明はありましたが、この件に関して私が一番思うのは、執行部の答弁が、これは私一人の受け止めかもしれませんが、全員協議会から始まって、きのうの平岡議員への答弁の中でも「このたびは町民の皆様並びに議会議員の皆様にはご心配と多大なご迷惑をおかけしました」というふうなことしか言っていないというように私は捉えています。

では、もうちょっとこれを最初に言っておきます。

何らどうしようというのが、この文書からははっきり言って受け取れません。今後どうするのかというのも何も分かりません。

ですので、再度、こういう質問に至っております。

この事業、交付金決定はいつだったんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

交付金の決定は平成26年5月28日付でございます。それが県を經由して町のほうで受理したのが26年9月11日でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

9月11日。私は5月28日付で交付決定が決まって、その日からの日にち計算をしていましたので、あれなんです、入札は27年2月ということの間違いないですね。であれば、5月に交付決定の通知を受けて、県から經由して9月に来たということなんですけども、交付金決定は決まっていたわけですよね、5月に。そうしたら5月から起算しますと入札まで約9か月間、入札がなされていないんです。普通、こういうことというのはありますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。通常はそういうことはないんですが、以前からお答えしてありますとおり、設計変更、また、工区分け等ございましたので、その時間が必要になったということでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

昨日の平岡議員とのやりとりを聞いてみると、ここの9か月間というのがもう少し早く入札が行われていれば、この問題は出なかったのではないですかね。私はずっとそう思うんです。本当にこの間、9か月の間、今、おっしゃったことだけで、この9か月中、遅延につながっているわけでしょう。

そこのところ、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

確かにその間が縮められれば今回の遅延、工期の遅延はなかったと思いますが、この資材の高騰等による設計の見直し等々、その9か月間の間かかってしまった、国・県への説明を含めてその間かかってしまったというのが実際の事実でございます。

○8番（秋田 浩平議員）

そういう説明を受ければもうそうと思うしかないというのが私の取り方です。

それはもうしょうがないとして、入札のときに、これは私が言っているのではなく、このもらった資料の中から引用していますので。「請負業者から契約時に工期内完成は難しいと口頭で相談された」と。そのときに工期延長等を含めた変更契約をしますと想定してという説明、多分、話し合いをしたのでしょいうね。普通、このような変更契約というのを相談しての契約というのはいり得るものなのですか。

○建設課長（宮山 浩君）

通常は、この件は、繰越工事になりますというようなことをまず書いてありまして、目標、1回目の目標工期がこの場合は1月ですということで、請負業者が1月

は厳しいという話があったことだと思います。その中で、繰越事業ですので、次年度の3月までなら工期は延ばせますという協議であったんだらうと思いますが、通常はなかなかこういう協議はないんですが、私たちが住宅建設などをする場合でも必ず繰越事業については次年度の3月までしか最終工期延長はできない旨はいつも伝えております。

○8番（秋田 浩平議員）

こういうふうな変更契約は想定済みでこういうふうにしますというのは、当時の指名委員長でもありました町長のほうに。その時点ですぐ情報は入っていたわけでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

入札が大幅に遅れたということについては、建設課長の今のお話のとおり、いろんな社会的な要因等々があったということであると思います。

そして、入札が2月に行われたわけですが、その時点で、工期が間に合う、間に合わないというのは、ここに書いてあるように、口頭で言われたということですが、私の中では、承知していません。

ただ、いわゆるいよいよ3月になった時点で、いよいよ完成が難しいということについて私は報告を受けたというように承知はしております。

○8番（秋田 浩平議員）

指名委員長のほうにこういうふうに入札がされました、入札がされました、それで、それだけの報告でこういう場合は終わるわけでしょう、決裁で。口頭でこういう話をしたと。そういうのまでついでに報告というのもないわけなんでしょう、普通。普通は多分変更契約ありの工事契約というのは、私もあまり聞いたことがないので、おもしろいやり方だなというのが私の最初の印象なんです。

変更契約というのは、途中で何かがあって、どうしても変更しないとならないというその時点の事案によって変更契約というのを多分話合いの場に持ってくると思うんですけど、最初から、話合いをしました、それで変更ありますよ、大丈夫ですよ。そこまで決まって契約する入札なんてあんまり聞いたことがないのであれなんですけども。

今町長がおっしゃったように、「変更契約あり」、これはやはり私としてはちょっとおかしいなと。疑問に思うなというのがあるんですよ。それで、これはあれなんですけど、この工事は施工管理業務委託、これも確かやっていると思うんですけど、この契約変更をやむなくやっただと。この時点でこの施工管理業務委託をしているところからの指摘はなかったんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

その変更契約を12月にしておりますが、そのときには特に工事管理業務委託を結んでいる会社からの指摘等はなかったと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

普通、施工管理委託を受けている会社はこういう契約変更のときには、何かしら耳に入って注意とか、こういうところが完全に遅れているからとか、これをやるといのが普通の管理業務委託ではないでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

工程会議等、話し合いはその隔週とかに行っており、そのときにはそういう発言は工事管理業務の会社からは出ておりますが、役場と変更契約を交わすこと云々についての管理会社からの何らかの注意事項ということではないと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、やはり私たちがもらった資料の中に載っている3月、これはとてもではないけど間に合わないよと。これをそのまま受け止めればいいわけですよ。ここに書かれているわけですから、現実には。

こういういきさつがあつて「未完成の状態でありながらこのような当時の建設課長の判断により未完成の状態でも完成届の提出をしてもらい、契約担当者の決裁を受け、請負業者の支払いをし、県への支払金請求事務を行った」と載っていますが、未完成の状態でありながら、このような行為を一人で課長がやるというふうには私は到底考えられません。普通、誰が見ても一人の課長でこういうことをやるというのは私は考えられません。

決裁の欄にはその当時の総務課長、副町長、町長、全部決裁をもらっているわけです。そこでこういうふうな形で行きますよと、私は、合議の下でこれをやったとしか捉えていません。

そのところはどうか、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。いわゆる完成報告、完成検査、そして、交付金の支出については、最終決定権者まで行くわけでありまして。

そういう中で、工期が遅れるということについては、報告を受けます。そして、今、秋田議員のおっしゃっている合議ということの捉え方なんですけど、昨日、平岡議員もおっしゃいました。一緒になって集まってやったかというところについては、私の中では記憶にありませんけど、この決裁というものは、書類が上がってきますので、その中では、印鑑を押したということであり、印鑑を総務課長が押します、また、副町長が押します、そして、最終的に町長が押してその書類は簡潔するわけ

でありますので、そういった形での決裁は行っております。

あと、そこを捉えて合議ということなのかということになると、そういう決裁はしたということです。

○8番（秋田 浩平議員）

この事業、この中に書いてあります。前年度からの繰越事業で事業を実施しているとさらなる繰越はできないと考えており、工事を打ち切り、減契約を考えたが、従来からの不用額は出してはいけないものとの認識があり、工事打ち切り、減契約はできないと判断したと。

では、これは誰が判断したんでしょうか。誰がとは書いていないですよ。

○建設課長（宮山 浩君）

この事務処理の判断については建設課の中で行ったものと考えております。

○8番（秋田 浩平議員）

では、それはそれでいいとしても、では、何を根拠にしてここでそれをしないでそのまま書類を通そうと。何を根拠に持ってそういう判断をしたのかなんです、ここは。

○建設課長（宮山 浩君）

ここにも少し言葉を書いてありますが、いわゆるこの26年、27年にかけて、この防災センターA工区に関わる、受け取るはずであった5億6千688万円でございます。いわゆる正直にこのときに事務をすれば、その4千298万225円はそのときにその数字になるかは分からないんですが、ここの5億6千600万のうち4千万円を受け取らないという事務をするべきであったんですが、そういういわゆるこのお金、受け取らなければこのお金は不用になる、国にとっては不用、お返しするお金です。使わないお金になるわけですけれども、よく国が不用額を出すとか、国のほうからそういう不用額がある場合は半年前とかに知らせなさいとか、そういう不用額調べなどがあるのですが、急遽、3月になってからそういうことをするなどよく指導があります。そういうのも恐れた上に、その4千万をもらえる交付金をこのときもらわなければ一般財源を使うことになるんだろうと思いますが、そういうことも恐れたんだと、当時の担当者、課長がそれを恐れたんだと私は今そう思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、繰越使用が出来ない以上28年度において予算措置もしなければならぬ可能性があった、手続きの面倒さを避けて、また、余剰金というか、不用額を出したときに何かしらのペナルティーが発生するんじゃないか、諸々考えたのではないかなと推測します。じゃ、こういうときにそのペナルティー、最大限に考えてど

うというのが考えられたんでしょうか。私達分かりませんよ。

○建設課長（宮山 浩君）

この5億いっくらの交付金の内の4千万という7%程度ですが、その程度の不用額を急遽、年度末にだして国にいらぬということに対するペナルティーというのは特にはないと思ひますが、そういう事務をした市町村であるので注意は必要にはなるとは思ひます。次の補助事業、交付金事業をこのことを理由に国が受けぬなどということはないと思ひておひりますが、先程も申しましたように、4千万を貰わぬということは、その分、町の一般財源の持ち出しになることを当時は恐れたんだと思ひます。

○8番（秋田 浩平議員）

では、町長に伺ひますけど、本当にこの処理をするという、減契約等は考へないで、工事打ち切り減契約はできぬと判断しましたと、課長からたぶん情報は入つておひると思ひうんですけど。

情報はそのとき入りましたか。

○町長（森田 弘光君）

議長、お答えします。

これは、全員協議会の中、また、昨日の平岡議員の中でもありました。工期が遅れるということではあつたんですけども、私たちの中では非常に、昨日もちょっとお話をしたんですけど、その事業を計画した段階からいろんな議論があつたりしました。そして、私はそういう議論の中に加わつてきた一員として、やはりこの事業自体が無事に完成してほしいという強い一念がありました。そういう中で、工期が少し遅れるけれども、何とか完成が見込めるということでありましたので、そういう、完成すればという思ひが強かつたということでありました。

そういう中で、しっかりとその法的なところまで、きつい判断ができれば良かったんですけども、今、考へれば、甘い判断だったのではというふうには反省をしておひるところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

昨日も出ました。その件はもう、今、昨日の答弁とそんな変わりませぬので、あれなんですけど、そこに、今、町長、自分の答弁でおっしゃいましたが、本当に甘えがあつたのではないかなと思ひます。この金はこういうあれが出てくる可能性があるから、そこで面倒でも不用額を計算して、国に返金をしておけば、後で自分の町の財源の持ち出しが出ます、4千万、5千万。このときにこれが出せなかつた事情もあるんじゃないかなと思ひて余計に勘ぐるんですよ。そうしたら、そのときにこの処置をやっておひれば、加算金の2千200万は出ませぬ。多分、これは、明日

2人の同僚が聞くと思うんですけど、あの防災センターを含めた医療センター、保健センター、あそこを、当初の予算額より完成で10何億増えているはずなんですよ。全部の完成で23億円ぐらいかかったんじゃないですか、確か。だから、もらえるのはどうにでももらっといてという考えが、そのときに考えの根底の中にあっただんじゃないかなとしか考えられないんですよ。どうにかなるだろうと。だから、もう言ってお金の支払いもした。発生した事実を、事実として残るわけです。ですけど、この間から私が先ほど言った決裁を押した方、もう今現在は町長1人しかいないんですよ、ここに。現実には。担当の職員もかわいそうですよ。役場に入って以来、全然ずぶの素人がその建設のところに回されて、言われたまんまおろおろ右往左往したはずですよ、職員は。だって、聞いてみたら建築の経験なんか全然ないって言ったわけですから。

職員も本当かわいそうですよ。それをやれば。

だから、この完全にこういう処理をして、お金、契約金額をそのまま業者にすぐ支払いをしている。1日の間で。翌日に支払っているわけですから。

だから、これは下手な勘ぐりがいっぱい出てくるんですよ、ここは。疑問点が。

ですので、一番最初に言いました。「このたびは多大なる心配を皆様におかけし、ご迷惑をおかけしました」と。この文言しかずっと言ってないんですよ。

これに対してはこういうしかるべき対応をこうこうしますというのを、最初に、私は言ってもらいたい。昨日も最後のほうでちょっと言葉は濁しましたが、その件に関して、はっきりした答弁が私の耳に入ったとは私は受け取っていない。町長はそういうところの責任の所在、責任の取り方、これは取り方は今からちゃんとその関係者と話し合いをしてやりますけど、私はこうするつもりですというのが出ないと職員方も、職員の皆さんも半信半疑になりますよ、仕事をするのに。

でかい工事のあれなんかちょっと尻込みしてくる可能性も出てくるんじゃないですか。どうですか。

○町長（森田 弘光君）

総事業費が膨らんできたというところなんですけど、3つの施設を合わせて22億7千万ほどの仕事をしております。特にその防災センターの中で事業計画をした時点とその実施計画に入った時点との状況は変わらしまして、いわゆる東北大震災とかいろんな東京を中心とした公共事業等があって、資材が高騰してしまったというところが、冒頭申し上げたところであります。

そういった中で、22億7千300万という金額にはなったかというふうに考えております。

また、私はこれまで全員協議会をはじめ、また臨時議会の中でお話をしましたよ

うに、私とすれば、関係するもの、人、それなりの職責というか、それを職責を果たしていくということ、やっていくということを議会の中でもお話をしたところがあります。

そういう中で、私としましては、いわゆるA工区を受注した事業所の方とこれまで社長、そして会長、2回にわたってお話をしてきました。

そういう中で、社長、そして、会長の方々がいろんな方、これから町のために自分たちは金銭的にも協力できるところは協力していきたいということをお話をしてきました。これはまたこれからずっとまだ最終的に決着をしておりませんので、これからずっとしばらくの間やりとりをすることになろうかと思っております。

また、総務課長、今の私たちの袴総務課長が大変労をとっていただいて、課長の皆さん、そして、また、前の総務課長、そして当時の建設課長等にもいろんな形でお話をして、今、まだ最終的な話についてはおりませんが、そういったことも進めてきました。

また、私としては、私の現金で役場にお返しするとかそういったことがいわゆる公職選挙法に抵触するというので、町長の給与の減額等についても提案したわけでありまして、それについてもまだ不十分であるということで、2回にわたって否決を頂いております。これについても私はそういう形で何とかして責任を取りたいということなども含めて意思表示をしているわけでありまして。

これが、昨日、今日現在で、これが最終的な結論として至っていないということの中で、これからも努力をしていきますということで私はお約束をしているかと認識しております。

○8番（秋田 浩平議員）

少なからず私たち議会の方には2回も、あと臨時議会も入れると説明があったからある程度の内容は分かっているつもりですけど、これを見て疑問に思うから今回取り上げているわけです。

それで、そこでの責任の取り方、このAYTを見ている町民で耳に入って「何で」「何で」という声があるから再度これを議会で取り上げているわけです。

ですので、ちょっと言い方を変えます。これで6千240万のお金が国に返還されました。この6千240万という原資があれば、一番、70%補助ぐらいの事業を引っ張ってくるとしたら何億の仕事ができますか。

これは総務課長でいい。総務課長、分かるでしょう。

○総務課長（袴 清次郎君）

金額、補助率等にも関わってまいります、様々な整備事業が可能であると思えます。また、本町、今後、給食センターであるとか学校施設、保育所等、課題が山

積しております。そういった、今後、必要な施設整備に関する財源の捻出が可能であると認識しております。

○8番（秋田 浩平議員）

であれば、4億、3億、4億ぐらいの仕事の量はこの原資でできたという可能性は十分あるということですよ。この受け取り方でいいですね。だから、今回、現実には6千240万近くのお金を国に返還したわけだから、その金がもしこういう問題を起こさなければその金で原資としてどんだけの事業ができたかという、これを、大体で計算で出してくださいと今言っただけのことなんです。この金があればどのぐらいの仕事ができましたかということです、現実には。だから、そういうふうな考えをしないと、町民のためのお金だから、支払ったわけですから、結局は、町民の福祉向上、こういうもろもろの町民に行き渡されるべきお金を国に返還したわけですから。

そこはやはりもっと強い認識を持たないといけないと思います。

そうしたら、今、この事件というか、この事象に関しては、これは国土交通省の管轄の今回の返還命令措置だったと思うんですが、これに関し、これは下手な勘ぐりで、私は一番最初に企画財政課長のほうに心配して言ったんです。財務省、会計検査員、こういうところに何かしらのこれに対する検査とか、こういうのが入らないのか、入る可能性があるんじゃないのかと私は企画財政課長には最初の全員協議会のときに後で話をしました。

その後、企画財政課長はどういうふうなあれをしましたか。この件について、その後の進展は何かありましたか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。財政の面からは当時、地方債を発行しています。辺地事業債なんです、その防災センターと医療センター、保健センター合わせて、そのときで、総額で26年度の辺地債ということで、総額4億8千300万余り起債を辺地債の起債を行っております。そのうち防災センターが、その26年度事業に係る分で3億2千980万という地方債の発行でございました。

鹿児島県で所管する鹿児島財務事務所のほうとやりとりを行っております。まずは、令和元年12月14日に、事の、この事案が南日本新聞に掲載されたということで、鹿児島財務事務所よりその現況の報告を求められてきております。

その後、いろいろといきさつ、担当者間のほうでやりとりがありまして、令和2年3月15日には、財務事務所のほうから公文書としてその事案報告書を提出していただきたいということがありまして、その報告書を令和2年4月17日、正式名称は不正事件発生報告書というものを財務事務所のほうに送付しております。

その後、ちょっと間は空きますが、補助金等の返還額が確定してからということでありましたので、再度、しばらく時間が空まして、令和3年3月19日からまた再度財務事務所のほうと具体的な話をできてきております。

その際には、まだ未確定ではありますが、その事案に対して。出来高の超過分に対する額が対象なのか、それとも、防災センターの事業の分が対象なのか、さらには辺地債全体が対象となるのか、そういったことも担当者間のほうではやりとりが行われております。

その後、令和3年3月31日に建設課のほうから道路維持課のほうに未竣工工事の報告書が提出されたということを受けて、また、同様に財務事務所のほうにもその報告書の写しを提出しております。

それで、4月に入りまして、その返還金、補助金の返還額の確定、そして、返還金の支払い、そして、またさらに加算金の確定と支払い、そういったもろもろのことが国交省の分は完結したということで、再度、最終的な不正事件発生報告書、これは1年前にも提出してはいたしましたが、その最終版ということで、6月4日に提出をしております。

また、6月9日なんですけれども、再度、また財務事務所のほうから連絡がありまして、今現在、その報告書については、九州財務局のほうで精査を行っているということでこれからいろいろと審査を行いながらその返還する繰上償還に該当する額、またさらには加算金というのも発生しますので、その分は確定していくということでもあります。

その間、町長と私と、4月27日に鹿児島県の財務事務所のほうへ訪問いたしております。

その際、井上所長と財務担当課長と面会をして、防災センターに関する流れの報告と、また、起債については、謝罪と今後の対応について寛大な処置をお願いしたいということで面会してきたところでございます。

以上です。

○8番（秋田 浩平議員）

だから、私もこれは1か月以上前に課長に言いましたよね、この件。これはあり得る事件、あれだよと。事案だよと。

ですので、私は本当にさっき聞いた6千240万、この金額でできる仕事量というのを聞いたのもここに絡みがあるんです。今度、財務省が何も来なければ本当に助かります。起債に関する辺地債に関するもので何かしら償還の手前に引っ張るとか、いろんなのを、何が来るかまだ予想はつかないわけですよ、現実には。どういような処置が来るのか。だから、そこまで問題が行く可能性があるんじゃないで

すかということ踏まえて、私は町長のほうに責任の取り方というのをやっとなないと、あと、一つ、また難題が出てくる可能性があるんですよ。

だから、前町長、その当時の大久町長だったら町長、総務課長、当時の担当課長、この方々といま一度、もしあれであれば、その工事を請け負った会社、そういうもろもろにどういう対応で私たちはこの問題を解決しようとしていますというのが私たち側に伝わってこないと納得できませんよ。では、前町長には説明は終わったのですか。聞きます。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

4月にこの交付金の返還が決定した後、当時の町長、前町長へは報告をいたしました。その後、計5回臨時議会の件も含め、これまでお話をさせていただいております。

また、当時の担当課長、そして、立ち会いを行った当時の総務課長のほうにも、当時の建設課長とは6回ほど、そして、立ち会いを行いました総務課長とは2回協議をしたところであります。

○8番（秋田 浩平議員）

少なからずこれでいくと話しているのと取れます。だけど、これ、全員のことを何回会ってこういう話をしていますというのは、今日初めて聞きましたよ。

だから、ここも誠意の見せ方の一つではないですかということなんです。そのところをずっと未消化のままあって、あれしまして、この問題は迷惑をかけましたとだけと言われても、私たちはそういうわけにはいかない。これから発生し得る財務省関連の問題も発生し得る可能性がある、こういうのもやはりもう企画財政課長、総務課長は分かっていたと思いますよ。これがまたどういうふう動くかも分からないから言わなかつただけなのかと思います。

私はこの責任問題を本当に町長が、もう期日はいいですけど、先ほど言われた必ず私に対する責任もありますし、この事件に対する責任はこうこうありますというのを町長の口から直接聞いたら私はこれでこの質問はやめてもいいと思っているんですが、今さっき言われた当時の町長、総務課長、当時の建設課長と現町長、この方々でこの問題をどういうふう解決するのか、責任の取り方はどういうふうな所で責任を取るのか、こここのところの答弁を、もう一回、町長のほうから願います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、総務課長からお話のようにその関係する方々とのお話し合いも進めてきている

ところであります。これについては、金銭的なそういった協力金といいますか、そういった方、名称はちょっとまだ定かではないんですけど、そういったことになってくるかなと思っております。

ただ、最終的にはそういうところがまだ詰めていないので、また昨日の平岡議員の答弁の中にも何月何日までというところについては、猶予をくださいということでお話をしました。

あと、ちょっといろんな形で賠償責任問題とかいろんな法的な問題、そういったところにもまた及んでくる、及んでこない、及んでくる、及んでこないというところもあると思いますので、そこについてもまだまだ整理されておられませんので、そこら辺を含めてちょっとしばらく猶予を下さいという意味でお話をさせていただいたかというふうに思っております。

そこら辺がまだお金の問題、また、しない、するということも前向きに考えていますということで、今、捉えておりますが、最終的な決定が来ておりませんので、金額的なこととか、そういったものについては、また、今、幾ら幾らという話ができないということが心苦しいのですけども、ご理解賜ればと思っております。

○8番（秋田 浩平議員）

いずれ責任の取り方等、はっきりするというような捉え方をします。

また、そうでなければ、今日、見て知った方と新聞報道等で知った町民の方が納得しないんですよ、これは。もういろんなことを言われます、私たちも。だから、質問に及んでいるわけです。

それになるべく答えにできるようにと思って私も一生懸命この件は考えたんですけど、もうこれ以上のあれは、質問は私の中ではできません。

ですが、最後に一つだけ。この責任問題がはっきりとしない中で、現、ここにいらっしゃる課長さんたち、5月から、給料の10%ですかね、減っているというのは、私、捉え方としては責任問題があつて初めてその10%というものが出てもいい感覚だったんですよ。一種のパワハラに当たりやしないかなと。責任の所在が分からんのに何で金を出さなきゃいけないんですかということ最後に言って私の今回の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、秋田浩平君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時20分に再開します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時20分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生議員君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、また、AYTテレビをご覧の町民の皆様、こんにちは。

議席番号4番、奥好生でございます。本日最後の一般質問でございます。

議長の許可を頂きましたので早速通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目め、建設行政について。

1点目、兼久小学校体育館敷地に接する西側道路の危険箇所について。

2項目め、福祉行政について。

1点目、介護認定について。

3項目め、さとうきび振興について。

1点目、中小規模農家、兼業農家対策としてけん引式中耕機（スクープ）の補助は考えられないか。

4項目め、平土野地区の活性化について。

1点目、令和元年度から現在までの事業実績と今後の計画について。

5項目め、「世界雄飛と島担う人づくり」について。

1点目、文化・芸術・スポーツ振興に対する施策について。

以上、5項目5点について執行部の明確な答弁をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について。

その1点目、兼久小学校体育館敷地に接する西側道路の危険箇所についてということでございます。

お答えします。

現場の状況を確認し、補助事業である県単急傾斜地崩壊対策事業で工事を行えないかと鹿児島県と協議しましたが、高さ5m以上の急傾斜地であることが事業採択の要件であるということで、この補助事業での採択は難しいという状況でございます。

そこで、防災減災の観点から他の事業などを導入できないか検討してまいりたい

と考えております。

2項目め、福祉行政について。

その1点目、介護認定についてということでございます。

お答えいたします。

介護認定までの経緯につきましては、本人・家族・病院等からの相談により、疾病や加齢により日常生活に支障を来し、介助が必要な方に対し、徳之島地区介護保険組合において審査を行って認定をしているところでございます。

令和2年度は326名の方が認定を受けており、本町での認定率は15.5%となっております。

3項目め、さとうきび振興について。

その1点目、中小規模農家、兼業農家対策としてけん引式中耕機（スクープ）の補助は考えられないかということでございます。

お答えいたします。

さとうきび栽培に占める株出しの割合は年々高まっており、適期株出し管理作業が非常に重要となっております。

平成30年に株出し管理を短時間で中耕できるスクープが開発され、天城町糖業振興会でも令和2年より導入し、その貸付けを行っているところでございます。

また、令和3年—令和4年産収穫後の株出し管理からは徳之島さとうきび受委託調整センターを通じてスクープ作業委託助成も予算に計上しておりますので活用いただきたいと思っております。

貸付けや作業委託でスクープの推進を図りながら、また、農家の要望等を把握しながら助成も検討していきたいと考えております。

4項目め、平土野地区の活性化について。

その1点目、令和元年度から現在までの事業実績と今後の計画についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区の活性化事業としまして、令和元年度には、わっきゃが広場にて平土野集落主催の平土野商店街活性化イベントが行われ、提案型まちづくり支援事業にて支援いたしました。

令和2年度には、空き家跡地へのバスケットリンクの設置や、商工会青年部と徳之島高校美術部による3回目の「平土野アートプロジェクト事業」の支援を行ってまいりました。

また、天城町農泊協議会が昨年11月に設立され、平土野地区を中心とした活性化に向けた協議を行っているところでございます。

本年度は、平土野地区の空き店舗を活用し、地域活性化のための交流拠点施設の整備に向けて、現在、協議を進めているところです。

5項目めの教育関係につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

5項目め、「世界雄飛と島担う人づくり」について。

1点目、文化・芸術・スポーツ振興に対する施策についてでございます。

お答えいたします。

世界雄飛と島担う人づくりにつきましては、わが町の教育基本目標としてしているところであります。

文化・芸術に対する施策に関しましては、文化財の基盤整備や保存活用をしっかりと行い、より文化活動を奨励するとともに子供たちへの継承活動に取り組んでまいります。

また、スポーツの振興に対する施策につきましては、生涯スポーツ・競技スポーツの推進を図るとともに、B&G海洋センターを中心とした海洋性レクリエーションの普及などに取り組んでまいります。

○4番（奥 好生議員）

ただいま、町長、教育長より1回目の答弁を頂きましたが、再度、具体的に質問をしていきたいと思っております。

最後の質問でありますので、皆さん、お疲れだと思います。スピード感を持って1時間ぐらいをめぐりに歯切れのよいやりとりをしていきたいと思っておりますので、皆さん、ご協力をよろしく願います。

その前に、この場を借りまして、町長をはじめ建設課、くらしと税務課、農地整備課にはお礼を申し上げたいと思っております。

先日、瀬滝集落の公民館から西側海岸に向かっていった原野に大量の不法投棄が見つかりました。これを建設課のほうで4日間ぐらいかけまして全て除去していただきました。おかげで道路もきれいになりまして、周辺の農家も大変喜んでおります。瀬滝集落の一員としてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、改めて、再度、質問いたします。

1項目め、建設行政について。

1点目、兼久小学校体育館敷地に接する西側道路の危険箇所について。

2年ほど前からこの場所については、各関係者、PTA会長などからも聞いておりましたが、今回の質問となりました。

現場につきましては、建設課長も把握しておると思っておりますので、現場を見た感想

を伺いたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

現場を見させていただきました。5 m程度の法面でございます。

いわゆる上の、西側の道路を守るいわゆる法面にもなりますが、一応、敷地的には地籍を確認しましたら法の上のほうが境界になっておりまして、教育委員会の敷地ではございます。ただ、そうは言いましても道路の法面にもなるわけでございますので、建設課のほうの防災・減災系の事業の導入ができないか、今、財政係のほうとも協議をしております、それまで教育委員会の学校のほうでその法面、危険な、除草とか、そういうことを教育委員会のほうで管理をしていただければいずれ事業でできるものだと考えております。

○4番（奥 好生議員）

安心安全なまちづくりということも当然町長が目指す、住んで良かった、満足度ナンバーワンの町づくりには政策として入っていると考えますが、実際、町長の今年度の施政方針の10ページから11ページには「町民が安心して暮らせる環境の確保、防災・減災対策を図ってまいります」と述べられております。

この箇所について、今後の対策や時期について、再度、町長のお考えを伺います。

○町長（森田 弘光君）

既存の事業ではなかなか事業の採択は難しいということではございましたが、ご案内のように私ども、今年、天城町国土強靱化計画というものを策定いたしました。その中で、防災・減災という項目の中でいろんな事業が活用できるということでもあります。そこに向けて、今、宮山課長のほうから事業を、いわば、平易な言葉でいえば、見つけて何とかしていきたいということでありました。

そういうことの中で、今しばらくちょっと時間がかかるかも分かりませんが、子供たちの安全安心についてはまた教育委員会のほうでしっかりと配慮していただければと思っております。

そういう中で、町民の皆さん方が本当に安心安全、そういった町の中で暮らせるよう、そういった町づくりができればと思っております。

○4番（奥 好生議員）

この問題につきましては、兼久小学校のほうも関係してまいりますので、教育委員会のほうも建設課としっかりと連携を取って、早急に解決ができるようによろしくお願いいたします。

続きまして、2項目め、福祉行政について、1点目の介護認定についてでございます。

町民の間からはこの介護認定に関する認定の仕方というか、そういったところに以前から門戸が狭いのではないかと。認定に相談に来た方に対する相談窓口、今、どのような対応をされているか、ちょっと伺います。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、町長の答弁にもございましたが、ご本人や家族、あと、医療機関等から窓口への相談事があります。ちなみに、令和2年度なんですけど、相談、介護や介護保険等に関する相談ということで1千185件受け付けをしております。その中で、困り事があるおみえになっているわけで、全部、全件内容をお聞き取りいたしまして、困り事を解消するには何がいいんだということで、包括支援センターのほうでいろんなメニューを提示いたします。

それを選んでいただくということなんですけど、今、おっしゃった部分につきましては、相談に来るご本人さんは当然介護保険のサービスを利用したい、利用できるものと思っていられる方が大部分です。

ただ、話を聞き取った中で、介護保険じゃなくて、総合事業と申しまして、介護の認定をもらわずにリハビリ訪問だったり通所だったりのリハビリが受けられたりするメニューもございまして、そこに案内するときに希望と違うとかという印象を持たれる方がいらっしゃるのかなというのは承知しております。

実際に1回相談をしてお家に戻られて、どうも納得がいかないということでもう一度直で私のほうだったり相談する方もいらっしゃいますので、包括支援センターとしては、まず皆さんの困り事を解消するのが第一で、その次がしっかりと分かる言葉で伝わるように説明をして、その上で、どうしても介護申請をしたいなという方につきましては、これまでと同様、拒むことなく介護組合につないでいきたいと考えているところです。

○4番（奥 好生議員）

私は介護保険についてあまり詳しくないんですけど、素人考えですけども、国民健康保険に入っている方は自分の体調がおかしかったら病院へ行きますよね。病院の窓口でどこどこが悪いですかと聞きますと、そうすると、内科、外科といろいろと案内してくれますよね。

一般の町民が介護保険の被保険者が役場の窓口で介護認定の申請に行きます。そこで介護認定の申請書を作るような協力をしていただければいいんですけども、そうではなくて、ほかのサービスとかに行かせる、そういった事例がもしかしたらあるかもしれないと思うんです。

それで、調べてみました。ここに第8期介護保険事業計画というのがあります。

ここの50ページに相談時対応フローチャートというのがございます。この中に、本人、家族、病院からの相談があれば本人の状態などを調べて、介護申請の必要性なしという判断もされているんですか。あるいは、介護申請の必要性あり。ほかの市町村ではあまりこういったことはしていないような気がするんですけども。

それと、天城町地域支援事業実施要綱というのがあるんですけども、これは例規集に載せていないんです。この要綱を基に作った要領は例規集にあります。

ところが、その要領には介護サービスの種類が全然入っていないくて、この要綱には詳しく載っているんです。介護サービス事業、訪問型サービス、通所型サービス、あるいは、一般型介護予防事業には介護予防把握事業とか、いろんな細かいのが載っているんです。また、他の市町村ではホームページでも都会に出た子供たちが自分の島にいる親のためにどういったサービス事業があるかとか、どういう施設があるかどうか、ホームページでも分かるようにしているんです。そういったところが天城町のはなかなかできていない、いわゆる計画書にはいろんな多種多様なニーズに対応するということがよく書かれているんですけども、こういった細かいサービスがなかなかできていない。

したがって、例規集に書いてあるのは、行政側の都合のいい介護保険税とか、そういったことしか書いていない、事業所がどういった事業所が町内にあるかというのも全然書いていない。もうちょっとこういったところを改善をして、現に困っている方、80歳、90歳、あるいは70歳後半とか、そういった方に手厚いサービスができるような体制を今後、検討していただけるか、課長と町長をお願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。まず、介護計画のフローチャートにつきましては、もともとがこれは内部資料が発展してきて、それで、介護申請の必要なしというところにつきましては、ちょっと表現が冷た過ぎるのかなと。

ただ、現実的にはここの部分は介護申請をしても通るのが難しい方かなというところで、では、申請してもいいのですけれども、申請前に、さっき申し上げた短期のリハビリであるとか、ボランティアグループの紹介であるとかといったところをまとめたものになります。

それで、もう一点が、ホームページのところなのですが、今、うちの介護のほうは、この事業計画、これを載せてあるだけで、今、奥議員がおっしゃるように、例えば、都会にいらっしゃるお子さんたちが分かりやすいというのは配慮が足りておりません。そこは、ご指摘どおりしっかりと対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○4番（奥 好生議員）

介護保険法というのは、平成9年にできた法律なのです。「この法律の趣旨は介護保険は被保険者の要介護状態、または、要支援状態に関し、必要な保険給付を行うものとする。前項の保険給付は、要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行わなければならない」と。

そして、介護認定の第1次判定には、74項目の項目があると思うのです。ですから、そういったところも保健福祉課の職員には勉強をしていただいて、介護認定について、何というのか、親切に説明をしてあげて、本当に要支援でも、入浴介護サービスなどを受けられるわけですので、できるだけ相談に来た人には。

例えば、介護状態ではない人が入浴サービスをお願いしますと来るとは思いますか。

来ないですよ。困っているから役場に来るんですよ。だから、そういったところは手取り足取りということで、実際、保険料も払っているわけですから、一つでも、最低一つでも介護サービスが受けられるような体制をぜひ取っていただきたいと思います。

最後に、町長のご意見を伺います。

○町長（森田 弘光君）

基本的に介護保険法というのは、やはりこの高齢者社会の中でみんなが地域でどうやって被保険者といいますか、お年寄りの方々を見守っていくかということの中でできた法律だと私は思っております。

そういう中で、今、いろんなサービスがございますけれども、それがしっかりと島のお年寄り、そして、都会に住むお子さん方に情報がなかなか伝わっていないということ、まずはそこは解消していかないといけない。そして、そこを分かった上でしっかりと介護をしていくということは大事だと思っておりますので、今、奥議員のもろもろのご指摘については、しっかりとまた検証をして、サービスをより充実するような、そういったシステムに変えていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

町民に対する介護サービスについては、ぜひ町民の立場に立った行政をしっかりと行っていただきたいと思います。

続きまして、3項目め、さとうきび振興について。

1点目、中小規模農家、兼業農家対策として、けん引式中耕機（スクープ）の補助は考えられないかということでございますが、ミニトラクターや耕運機の補助事業については中小規模農家や兼業農家は大変喜んでいらっしゃるところでございます。

また、最近は、今回質問で取り上げていますけん引式中耕機も作業効率がよく人気があるようですので、ぜひこの機械の補助をお願いしたいと思います。

町長のモットーであります良いことはスピード感を持って他よりも先駆けてとい

う気持ちがあると思いますので、ぜひそこら辺も来年の3月、収穫以降の管理作業に間に合うように、2台でも3台でもぜひ町単独の補助事業ができればと思います。よろしくをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

議会の中でもさとうきび振興については、いろいろと議論をされてきております。そういう中でまた大きな課題として99%のハーベスタ収穫、その後の適期管理作業がなかなか高齢化とかいろいろな要件が相まって進まない。そのために単収が年々低下している。そして、それが収量に帰ってきているということでもあります。

そういうことの中でいかにして収穫後の適期管理をしっかりとやるかということが課題になっております。

このスクープという中耕機ですが、これは鹿児島とか沖縄で開発された機械ではないんですね。我々徳之島で開発された機械ですので、しっかりとやはりそういう島の人たちが、島で開発した、こういった機械というものを我々がしっかりと活用しながら、都会というか、よその島にも広めることができたならなと私は思っております。

そういう中で、今、私たち、町単事業の中でミニトラクターや耕運機等の助成をしておりますが、その中にこのスクープを含めたこういう管理機の補助メニューも加えていきたいと思っております。

私は、来年の当初予算かなと思っていたんですが、当初予算では間に合わなくなるということがあるんですかね。そこら辺はそんなに単価的に30万から50万ぐらいの1台の単価ということでもありますので、これがトラクターとかミニトラクターとか耕運機と同じような補助割合をしていけば、1台当たり25万とか20万とかということかもわかりません。そういったことであれば、私はもし当初予算の中で私は組むかなと思っておりましたけど、管理作業が必要になってくる時期というのは年明けだから間に合わないのかもわからない。だけど、私は、単収をいかにして上げていくかということが一番大きな課題だと思っておりますので、そういったことについては積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、必要であれば、12月補正とか、そういった中でも私は取り組むことについてはやぶさかではありません。

○4番（奥 好生議員）

それでは、農政課長にお願いしておきます。今の町長の言葉を聞いたと思いますので、事務方ですので、12月補正にしっかり間に合うように、今からしっかりと予算を検討してください。よろしくをお願いします。

農政課長、一言。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今、町長のほうからありましたように、スクープは平成30年に徳之島のほうで開発をされまして、それから今推進を図っているところであります。

12月補正に向けてということでもありますので、事務的には進めていきたいと考えます。先ほどありましたように、機械自体は大体30万から40万程度の機械でございます。

あと、そこにはその取り付けるトラクターによってリンクの方式が3点であったり2点であったりということがありますので、そういったアタッチを取り付ける際のリンクの方式等も必要になってきます。そういったものも含めまして、金額等もありますので、少し検討しながら、推進を図っていけるように進めていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

役場の金庫番の企画財政課長、12月補正よろしく申し上げますよ。

続きまして、4項目め、平土野地区の活性化について。

1点目、令和元年度から現在までの事業実績と今後の計画についてであります。平土野地区の活性化に向けては、なかなか難しいところがあると思っております。大変、苦慮していると思っております。計画に沿って少しでも進めていくことが大事だと思っております。

令和元年度末には、「しま・ひと・たから平土野港再生計画」も作りまして、なかなかうまくいかなかったようではございますけれども、今回、農泊関係の農林水産省のほうから役場が事業主体ではないんですけれども、一般の企業ですかね。農産漁村振興交付金、こういった補助事業を取り入れております。

この中には、平土野アート事業、260万円ほどふくまれております。そこら辺、今年度末までにどういった形で実施をされていく計画なのか、分かっている範囲で説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この農泊協議会につきましては、昨年11月6日に設立いたしまして、今、民間の方々も一緒になって、最近では月に約1回の会議、その事業主体、代表である方々は東京にいらっしゃったりしますので、ウェブで会議を行ってきております。

その中で、アートや体験、食、宿泊という部門をつくりまして、それぞれ中心となるチームリーダーがいらっしゃいます。そういう方々がそれぞれの分野において、今、試行錯誤をしながらいろんな取組を展開してきているところであります。

農泊協議会のこの事業につきましては、農泊推進事業を活用して行っているところでございます。主にソフト事業ということで、令和3年度・4年度にかけて実施していくということになっております。

これと併せて、今、また新たな事業にも取り組もうとしております。

環境省の事業でございますが、国立公園、温泉地での滞在ツアーワーケーション推進事業補助金ということで、申請が6月17日までということでございますが、先般6月4日にその奄美イノベーションの方とウェブで我々企画財政課3名とオンラインで議論等もしております。

その中では、材料代ということで300万ほど、事業費全体が800万ほど計画いたしておりますが、そのうち360万程度は材料代ということで計画を立てているようでございます。

その中で、平土野にある店舗・建物を町のほうでどうにか相談して借りまして、そこを平土野地区の拠点施設として整備できないかということで、今、協議を進めているところであります。

まだ、この環境省の事業がまだ確定しておりませんが、そのような形でぜひ平土野商店街、あの辺にしっかりとした拠点を整備して、多くの人が集える場所をつくっていただければと計画いたしております。

中には、ちょっとした喫茶コーナーがあったり、また、ミーティングができるスペース、あとは、ワーケーション等も今後取り入れまして、そこで一般の方が仕事をするスペース、また、学生たちがそこに集ってそこで勉強するスペースとか、そういう形でいろんな形で人が集まる拠点、施設を、今、計画していこうと協議を進めているところであります。

○町長（森田 弘光君）

1点だけちょっと付け加えさせてください。

これは、天城町商工会の広報誌がつい最近届きました。その中に空き店舗を活用して、青年が事務所を新しく構えたというその広報誌が載っておりました。その商工会の事務の指導員の方と色々な相談をしながら開設したということであります。二、三日前に見たものですからまだ現場に行っていないんですけど、どのような事務所かなと思いつつ、非常に関心を持っております。

そこで、いろんな仕事をしたいということで、商工会の広報誌、また、皆さん方見ていただければと思っております。

そういった動きを一つ一つ積み上げていければ、そして、我々が応援できるところは応援していくという、何かそういう一步一步の動きが大事かなと私は思って、非常にその広報誌を見てうれしく思ったところでした。

○4番（奥 好生議員）

今、町長が言いました一步一步ということですよ。私は頭が悪いので、福課長があんまりいっぱいしゃべっても頭に全然入ってないんですよ。

とりあえず目先のことをやってもらいたいんですよ。例えば、カラー舗装とかアート。アートについては、この農泊の事業の中に東京から専門家を二、三回呼ぶという計画もあります。それこそすばらしいアートができると私は考えるんです。そういったのをぜひ実現をしていただきたいと思っています。

それから、カラー舗装については、先月の5月に伊仙町の目手久集落の県道、700mぐらいですかね。片側370、もう片側300ぐらいですかね。グリーンの色で、歩道ないですよ。普通の県道で白線をして歩道を造っております。その白線の歩道側をカラー舗装しています。両方合わせて740m。

1m²当たりの単価は3千円だそうです。

企画課で令和元年度、令和2年度で起業家支援事業ゼロ円になっています。50万・50万で100万なんですけど、このお金は使っていないわけですよ。この100万があれば、110mぐらいの旧保健福祉センターの前の舗装道路、幅3mあります。あれを100万使ってカラー舗装すると111mぐらいできるんですよ。取りあえず一步一步です。何か一つ実現をしていただきたいと思います。

企画財政課長、どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

カラー舗装につきましては、建設課のほうとも協議をしているところです。

午前中の大吉議員とのやりとりの中でもその下のほうの植栽部分についての話もございました。できれば、その植栽部分のところから上の役場の下までその部分の歩道がそういったカラー舗装をできないかというのも建設課のほうとも協議を進めております。

また積算もしまして、少しずつ景観整備というのでも進めていきたいと思っています。

また、農泊事業につきましても、月1回ほどの会議の中で少しずつ進展、目に見える形で何か進展ができるよう、一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

さらにもう一つ、平土野地域の活性化推進審議会というものがございます。これは、年1回程度の開催ということでやってきておりましたが、また、近くこの審議会も持ってまた多くの方の平土野活性化に係るご意見を聴いたりして、それを町の施策に反映させていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

企画財政課長の手腕に期待をしていますので、ぜひ一つずつ一步一步実現をして

いただきたいと思ひます。

続きまして、5項目め、世界雄飛と島担う人づくりについて。

1点目、文化・芸術・スポーツ振興に対する施策について。

文化芸術について、国や県の動向について少し述べてみたいと思ひます。

我が国においては、平成29年6月に文化芸術振興基本法が改正をされまして、文化芸術基本法が公布、施行されました。

鹿児島県においても、令和2年3月13日に鹿児島県文化芸術の振興に関する条例を改正し、令和3年3月、今年3月に芸術推進基本計画が策定されております。

これは、現在の我が国、県の文化・芸術に対する動きであります。文化・芸術は豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を豊かにします。

今年、町制施行60周年ということで、みやまコンセールによるみやまふれあいコンサートも計画されております。今後、教育委員会、あるいは教育大綱を作る町長部局においてもこういった国・県の動向を踏まえながらこういった文化・芸術についても一度協議をしてみる価値はあるのではないかとと思ひます。

ただ、全国的にはなかなかこの振興計画が進んでいないようです。そういうことで現下の両課長と総務課長の考えをお聞かせください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

文化芸術振興計画ということで、今年、みやまコンセールによるみやまふれあいコンサート、あとは、市町村による青少年劇場というものに補助事業を申請しまして、それが通りまして、今、導入しております。

今後、文化・芸術振興計画を立てまして、町民の皆様に提供できるように取り組んで努力をしてみたいと思ひます。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育長のこれまでの答弁の中にも「連携」という言葉があります。私たち教育委員会としては連携を取って進めてみたいと思ひます。

なお、今回、補正の中に天城小学校・天城中学校の音楽室のクーラー設備等の予算を計上させていただいております。これも文化・芸術の振興のための一助となればと思ひて計上させてもらっていますので、よろしくお願ひいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

両教育委員会の課長が答弁を行いました、町長部局としても一緒に連携をしながら取り組んでみたいと思ひております。

○4番（奥 好生議員）

今後も国や県の動向を見据えながら計画的に鑑賞機会の充実、あるいは、伝統文化の継承等を図っていただきたいと思います。

続きまして、スポーツ振興についてでございます。

現在、岡前小学校前と兼久小学校前に「第21回全日本少年少女空手道選手権大会、東京全国大会、第7回全九州少年少女空手道選手権大会宮崎県での九州大会、出場おめでとう」という横断幕が掲げられています。この子供たち2人は鹿児島県代表として大会に出られるものと思いますが、社会教育課長のほうで分かっている範囲でご説明をお願いいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今、奥議員からありましたように、このお2人の児童、4月17日・18日に鹿児島県のほうで行われました第55回全空連鹿児島県空手道選手権大会で兼久小学校2年生男児の子が男子組手で優勝、男子形で2位、岡前小学校1年生の男子児童が男子組手で4位となっております。

2人とも6月26日から6月27日に宮崎県で行われます第7回全九州少年少女空手道選手権大会にお2人とも出場します。そのうち兼久小学校2年生の児童は8月28日・8月29日にかけて東京で行われます第21回全日本少年少女空手道選手権大会のほうに鹿児島県代表として出場が決定している模様です。

学校前、そして、役場前に横断幕が張ってありますが、学校の前のほうは保護者会の方々、誠志館空手道なんですけれども、張っていただいております。

指導者におかれましては、日々、この青少年の健全育成、また、保護者、母集団に関しましては、子供たちのバックアップと非常に取り組まれておりまして、教育委員会としても感謝しております。

町といたしましても、子供たち、世界雄飛と島担う人づくりということで、精一杯バックアップをしていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

こういった子供たちは天城町の宝、また、将来も期待される逸材でございます。町民みんなで育てていく必要があるのではないかと思います。

それでは、過去からこういった大会出場をするときは町からの助成等があると思いますけれども、今現在でもありますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

予算のほうで国体出場報奨というものと各種大会出場報奨というものをつけていただいております。

先般の議会でもありましたけれども、選手だけではなく、今まで指導をした指導者、資質向上のためにも行っていただいて、そこにも補助をつけまして、また、帰ってきていただいて、町内でスポーツ少年団活動を頑張っている子供たち、そして、指導者にもまた学んできたものを伝えていただければと思っております。

○4番（奥 好生議員）

天城町の町長部局で作ります天城町教育大綱、また、教育委員会で作ります天城町教育振興基本計画の基本目標は、世界雄飛と島担う人づくりでございます。

昨今、全国大会に出場する子供が結構増えてきております。今後は子供たちに、あるいは、町民に夢を持たせるためにも、国際大会や世界大会、これは日本でも行われるわけです。こういった国際大会、世界大会への出場助成もぜひ加えていただきたいと思えます。町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

そういう子供たちというのは天城町の財産であります。そういう子供たちをいかに育てていくかというのが私たちの責務だというように考えております。

そのような活動の支援というものについては、しっかりと対応していきたいと思っております。

また、スポーツに限らずよく頑張っている子供たちにアメリカへの短期留学とか、沖縄やんばるとの交流とかそういったことを含めて、スポーツに限らず、そういういろんな活動の中で視野を広めていく、そして、世界の子供たち、そして、日本中の子供たちとしっかりと向き合っていける、そういった子供たちをまた一緒に、新しく教育長先生も決まりましたので、一緒になって育てていければなというように希望しております。

○4番（奥 好生議員）

今、町長のお話から新しい教育長にも期待をしているみたいでございますので、今後、未来の子供たちのためにも文化・芸術・スポーツ、そういったもろもろの大会、国際大会、世界大会への助成についても検討していただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

今、町長のほうからもありましたように、そういう、要するに幅広い情報をしっかりとまたつかまえてやっていきたいと思えます。

そして、また今現在世界でいろいろと頑張っている人材もいるのではないかと思います。そういう方が島に帰ってきたときに、また、何かそういう機会をつくって

いろいろと刺激を与えるというところも併せてやっていければと思っております。
以上です。

○4番（奥 好生議員）

ぜひよろしく申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、奥好生議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時09分